

広報 いわくら



市の花 / つつじ

4.1

2006.No.841

特集

平成18年度施政方針

「本当に住んでいてよかったと誇りの持てるまちづくり」



【2006岩倉の風景・～満開の桜の下で～】

五条川の桜並木は「日本の桜百選」にも取り上げられるほどに見事で、花筏の中を泳ぐ鯉のぼりの情景は、岩倉市の風物詩として全国に知られています。鮮やかに四季の彩を楽しめる日本には数多くの花々を楽しむ機会があります。

しかし、そんな中で取り立てて桜の花が人々から愛されるのは、一斉に咲き競うその美しさと、散りゆく様の潔さが私たち日本人の

気質に合っているからなのでしょう。

桜の花に誘われるように宴を求めて多くの友人がわが家を訪れます。

「世の中に絶えて桜の無かりせば、春の心はのどけからまし」

と在原業平が詠んだように、天候と桜花のほころび具合に胸をときめかせ、友の来訪を心待ちにする思いは、何物にも替えがたいものがあります。

千村収一



▲ 3月3日、いちい信用金庫、岩倉ライオンズクラブ、岩倉ロータリークラブよりいわくら五条川マラソンで使用するゼッケンの協賛をいただきました。

特集 平成18年度施政方針

～本当に住んでいてよかったと誇りの持てるまちづくり～

3

市政の窓

9

- 4月1日オープン 岩倉市防災コミュニティセンター ...9
- 訪問看護ステーションが廃止となりました ...9
- 市制35周年記念 文化講演会「童門冬二講演会」 ...10
- まちづくり文化振興事業に助成します ...10
- いわくら少年少女合唱団第13期生を募集します ...10
- 第1子の乳幼児(4歳から小学校入学前まで)の通院医療費を助成します ...11
- 次世代育成支援事業の新たな取り組みをお知らせします ...11
- 平成18年度からの第1号被保険者の介護保険料を見直しました ...12
- プラスチック製容器包装資源収集袋の特大サイズ(45リットル)を発売します ...13
- 市民スペース 市民ギャラリー情報 ...13
- 岩倉市の高齢者福祉 ...14
- 4月1日から下水道が使用できる区域が広がります ...16
- 狂犬病予防注射を受けましょう ...18
- 花のコンテスト作品・審査員を募集します ...18
- 防犯対策助成金交付制度をご利用ください ...19
- 救急車の適正利用にご協力をお願いします ...19
- 小学校新入学児の保護者の皆さんへ ...20
- 図書館人形劇フェスティバル実行委員(ボランティア)を募集します ...20
- 岩倉市まちづくりカレンダー作成委員を募集します ...20
- 固定資産税・都市計画税 平成18年度納税通知書は5月1日に発送します ...20

知っておきたい健康講座 21

花は散っても歯は残る話
～8020運動とは～

第10回いわくら 五条川マラソン結果 22

市民のひろば・いわくらネットワーク 32

学校通信 34

岩倉中学校

フォトニュース 35

公民館開館30周年記念講演会・セントラル愛知交響楽団曽野小演奏会・第4回みのりの会の集い

山内一豊・千代紀行 裏表紙

岩倉城

暮らしのガイド 24

催し	24
手続き	24
講座・教室	26
募集	26
健康	28
相談・その他	29
図書館ニュース	30

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
- ・環境保全都市宣言
- ・核兵器廃絶平和都市宣言
- ・安全・安心なまち宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

平成18年度

施政方針

～ 本気に住んでいてよかったと誇りの持てるまちづくり ～



3月2日、岩倉市議会3月定例会の冒頭、石黒靖明岩倉市長は、「現状を見定めながら、より良い岩倉をつくるため一步一步前進したいと思います。そして、4万9千人の市民の皆様が、夢や希望を持ち、本気に住んでいてよかったと誇りに思っただけのまちづくりに全力を尽くしてまいります。」と平成18年度の施政方針を示しました。
その全文をご紹介します。

平成18年第1回岩倉市議会定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する基本方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

岩倉市は、本年12月1日に市制35周年を迎えます。私は、先輩諸賢のたゆまぬ努力によって築かれた貴重な財産を大切にしながら、この岩倉市を市民の皆様とともに、さらに住みよい愛着の持てるまちにしてまいりたいと思います。

また、1月から岩倉市が出生地といわれる山内一豊の出世物語「功名が辻」がNHK大河ドラマで放送されています。岩倉の歴史に誇りを持ちながら、今を生きる私達が新しく後世に残る歴史を積み上げなければならないと思います。

さて、我が国内外の政治・経済・社会状況は、かつてない速さと勢いで変化しております。人口減少社会への突入とともに約700万人といわれる団塊の世代の退職や、世界でも未だ経験したことのない速さで進む少子高齢化などが同時に進行しています。このことにより、これまで世代間で支えてまいりました福祉や保健など、その仕組みが大きく変わる時代を迎えました。

さらに、国の構造改革の影響など

によって地方自治を取り巻く環境は依然として厳しく、今まさに生き残りをかけた熾烈な都市間競争が始まっております。

平成18年度における政府の一般会計予算案は、前年度当初比3・0%減の79兆6千860億円と4年ぶりの減少となっています。このうち、国の政策に充てる一般歳出は1・9%減の46兆3千660億円と2年連続で減少しております。

三位一体の改革では、改革期間中に削減された国庫補助負担金4兆6千661億円に対し、地方に税源移譲される額は3兆94億円となり、一方、臨時財政対策債を含めた地方交付税は5兆1千億円の抑制となっています。

地方財政計画における歳入歳出規模は、前年度当初比1・3%減の82兆2千963億円、児童手当拡分を含めても0・7%減の83兆1千508億円と5年連続の減となっています。

これは、地方財政の健全化を進めるために、地方財政計画上の地方公務員の純減や投資的経費及び経常経費の地方単独分を縮減し、規模の圧縮が求められていることによるものです。

歳入においては、三位一体の改革

により、平成17年度と同様「安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源の総額を確保する」とされたことから、地方財政計画上での一般財源総額は、前年度とほぼ同額の55兆6千334億円とされました。

このような状況を踏まえ、平成18年度の予算編成にあたりましては、第3次岩倉市総合計画と本市の行政哲学である「岩倉21世紀への提言」に意を尽くしながら、私の5期目の政治目標である「改革と前進」を基本といたしました。

議会におかれましては、昨年の12月定例会で議員定数を減員されるなど、自ら改革に取り組まれていきます。行政としても、これまで以上に最少の経費で最大の効果を挙げることでできるよう、思い切った自己改革を断行していく所存であります。

新年度におきましては、人件費の抑制、事業の縮減・廃止、経常経費の削減など、過去の慣例にとらわれることなく徹底した歳出改革に取り組むとともに、少子化対策に力点を置くなど事業の選択と重点化を行い、メリハリのある予算の配分をいたしました。

本市の平成18年度一般会計予算案の総額は、116億5千万円で平成

17年度当初予算比0・2パーセント減となりました。

歳入につきましては、個人市民税で、定率減税の2分の1の廃止や老年者控除が廃止されたことなどによる増収から、市民税全体で6・5パーセントの増となります。また、固定資産税では、評価替えの年にあたるため3・0パーセントの減を見込んでいます。都市計画税においても、同様の理由から5・5パーセントの減を見込んでいます。その他、税率改正に伴うたばこ税の増収などにより、市税全体では1・3パーセントの増を見込んでいます。

平成18年度の所得譲与税は、暫定的な措置期間の最終年度となりますが、税源移譲に配慮されたことにより、126・4パーセントの増となりました。地方交付税につきましては、普通交付税の見直しや地方財政計画などを踏まえ、19・9パーセントの減といたしました。市債は、6・4パーセントの減となっていますが、その内、臨時財政対策債は10・9パーセントの減を見込んでいます。なお、恒久的減税に伴う影響につきましては、従来どおり市民税減税補てん債及び地方特例交付金により補てんされることになっています。それでは、平成18年度に取り組む4つの重点施策と、主な新規事業などについて申し上げます。

重点施策

安全・安心のまちづくりの推進

第1は「安全・安心のまちづくりの推進」であります。

市民の皆様が将来に渡って、安全で安心して生き生きと暮らすことができる地域社会を築くことは、行政に課せられた重要な責務であります。しかし、国内外での相次ぐ自然災害や懸念されている東海、東南海地震などの発生、また、身近な地域での犯罪等、私たちの生活を脅かす課題は数多くあります。

このため、防災対策では、昨年度に引き続き「橋梁耐震補強事業」や「木造住宅耐震診断」「木造住宅耐震改修」に助成を行います。

また、配水場の耐震補強工事や第六児童館の耐震診断、南部中学校に下水道とプールの水を利用した貯留型仮設水洗トイレを設置いたします。災害時に何よりも大切なことは、正確な情報の提供であると考えます。新年度には、事前に登録された携帯電話へ災害時緊急メールなどの情報を送る「防災ほつとメール情報配信整備事業」や、帰宅困難者を支援する防災マップを作成いたします。

さらに、「防災用非常持出袋配布

事業」や避難用資機材としての防災テントなどの充実を図ってまいります。

そのほか、水槽付消防ポンプ車と第2分団消防車両の買い替え、配水場の自家発電設備の更新などをいたします。

防犯対策につきましては、長年の懸案でありました岩倉幹部交番の移転が決まり、新年度に建設していただけることになりました。これも、関係者の皆様の大変粘り強い要望と、県内のどこの自治体よりも早く地域安全パトロール隊を全行政区で設置するなど、市民の皆様の「自分たちのまちは自分たちで守る」という願いが県に通じたものと感謝申し上げます。



▲岩倉幹部交番移転予定地

また、「安全・安心パトロール事業」や、玄関などの鍵の交換等、市民の皆様による家庭での防犯対策を支援する「防犯対策助成事業」を引き続き行つてまいります。

なお、行政課の交通防犯係を「生活安全係」として組織強化し、さらに、安全・安心のまちづくりを充実させていくとともに、国民保護法による国民保護計画の作成なども担当させます。

浸水対策では、集中豪雨などに備えて「用排水路浚渫事業」を充実させるとともに、浸水対策基本計画に基づき神野地区等の浸水を解消するため、「一宮春日井線排水路布設工事」の設計をいたします。

行財政改革の断行

第2は「行財政改革の断行」であります。

私は持続可能な岩倉市のかたちを創り出すため、5期目の市政運営の基本姿勢に「改革と前進」を掲げ、収入役の廃止をはじめ、既存事業の見直し、民間委託、職員及び経費の削減などを行つてまいりました。これらの一連の改革については、今後とも緩めることなく、時代の要求に応えられるよう、昨年11月に策定いたしました第2次岩倉市行政改革の

個別施策を集中的に行う「岩倉市行政改革集中改革プラン」に基づき、さらに改革を行つてまいりますので、これまで以上に市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

新年度の取り組みとしては、経常経費の削減4千900万円余、4・0割の減をはじめ、最低限の職員補充や人事院勧告に基づく人件費などの削減、一部パート賃金の見直し、事務事業の見直しなど2億9千万円余であります。

具体的には、歳入では延長保育料、休日保育料や生涯学習講座受講料などの徴収を行います。

また、指定管理者制度の導入を図るとともに、南部老人憩の家や希望の家を直営から委託にし、さらに、交際費の削減や敬老金の支給を80歳からの節目方式に変更、休日診療対策費助成金の引き下げなどの見直しを行つてまいります。

このほか、介護保険制度のスタート以降、民間事業所が充足されてきたため、これまで先進的に取り組んでまいりました訪問看護事業の廃止や、ひとり暮らし老人給食サービス委託事業を廃止し、生活支援型給食サービス事業の充実を図るなど、市政全般にわたり積極的にスクラップ・アンド・ビルドに取り組んでま

います。

なお、補助金などの整理・合理化を図るため、検討委員会を発足させるとともに、今後予想される新たな行政課題に対応するため、改革できるものは年度途中においても実行していきたいと考えています。

少子化対策の推進

第3は「少子化対策の推進」でございます。

今、私たちが直面する人口減少社会で大切なことは、安心して子どもを産み、楽しく育て、子どもがいることを心から喜べる地域社会を創り上げていくことであると思います。

本市では、これまで保育サービスや「第3子以降学校給食費補助事業」など、多様化する子育てニーズに対応した先進的な取り組みを行ってきました。新年度には次世代育成支援計画に基づき、全

ての保育園において保育時間を午後7時まで延長するとともに、下寺保育園で「休日保育事業」を行い、子育てをしながら安心して働いていただくことができるよう保育サービスの充実を図つてまいります。

また、休日や放課後の子どもの居場所づくりとして「児童館日曜開館事業」や、夏休みなどの開館で父母の皆様に関心かけないように、パート職員の補充などの対応をいたします。



▲「休日保育」が行われる下寺保育園

このほか、家庭福祉員制度に変えて「認可外保育所入所児童補助金交付事業」を行い、年度途中における乳児保育の受け入れの充実に努めてまいります。

乳幼児医療費の助成につきまして、第1子の通院も小学校入学前まで無料化するなど、子育て中の保護者の経済的な負担の軽減を図ります。

岩倉駅東地区再開発事業の促進

第4は「岩倉駅東地区再開発事業の促進」であります。

本市の中心市街地活性化の要となります「北街区市街地再開発事業」は、昨年度、愛知県知事から北街区市街地再開発組合の設立認可を受け、念願の組合が設立されるとともに、一部先行して計画地域に住んでみえる皆様の移転が始まり、北街区再開発事業の本格実施に向けて大きな一歩を踏み出すことができました。

新年度は、工事に着手に向け、大変重要な権利変換計画認可手続きなどが計画されておりますので、引き続き事業費を精査しながら、より一層事業の促進に全力を挙げて支援をしてまいります。

新規事業など

次に、主な新規事業などについて

述べさせていただきます。

健康・福祉

まず、健康・福祉であります。

健康事業におきましては、「健康いわくら21」に基づいて、誰もが健康で心豊かな充実した生活を送っていただけるよう、多世代に渡る健康づくりの推進に努めてまいります。新年度については、「基本健康診査」を充実させるとともに、学校保健と連携し、子どもたちの歯の健康や生活習慣病予防のための指導を行うてまいります。

また、口腔衛生の一つとして、歯周病などから歯を守るための口臭測定器を導入いたします。

このほか、認知症予防の試みとして、脳を活性化させ、心身ともに生き活きとした自分を取り戻すために効果があるといわれる「回想法」などに取り組みます。

長寿社会への対応では、制度施行後初めての大幅改正となる新介護保険法の成立に合わせ、「第3期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」が4月からスタートします。

この第3期計画の特色は、高齢者の身近な地域において、多様で柔軟なサービスを提供する「地域密着型

サービス」を新たに行い、また、これまで以上に介護予防の強化を図ることを目的に「地域包括支援センター」を創設し、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として、その推進に努めてまいります。

なお、介護保険制度は施行後6年が経過し、要介護認定者やサービス受給者の増加に伴い、介護給付費の増大が避けられない状況を踏まえ、本年4月から介護保険料の改定をお願いすることになりました。

今回の大幅な制度改正が、1日も早く市民の皆様に受け入れられますよう、取り組んでまいります。

障害者福祉では、発達に障害のある児童の支援を充実するため、障害者センターあゆみの家の「訓練室の改修・増設」や子どもの心を癒し成長を促すために「音楽療法」などを行います。

また、「岩倉市障害者計画」に基づき、すべての人が暮らしやすいまちづくりや環境づくりの一つとして人工肛門など排せつに障害のある人に対して、市役所・図書館・総合体育文化センターの多目的トイレにオストメイト対応の設備を整備してまいります。

なお、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、障害者

自立支援法が本年4月から施行されます。これにより、障害者福祉のサービス体系は大きく変わり、市町村審査会の設置などサービス利用のための手続きや基準の明確化が図られます。

しかし、一方では定率負担が導入されるなど、サービス利用者に大きな影響がありますので、この新たな制度が障害者の社会参加と自立に寄与するものとなるよう、その運用に努めるとともに、法は改正されましたが、精神障害の人の通院医療費本人負担分につきましては、引き続き全額を支給してまいります。

教育・文化・スポーツ

次に、教育・文化・スポーツについてであります。

教育施設の整備につきましては、アスベスト対策として、五条川小学校屋内運動場の天井部分のロックウールを除去し、児童の安全を図ってまいります。

また、ICT教育を充実させるため「小学校校内LAN整備」を行うとともに、コンピュータ室の機器更新により1人1台とするほか、新たに各教室にも2台ずつコンピュータを設置いたします。

さらに、小中学校の普通教室に扇

風機を設置するため、新年度は小学校の設計や、学校給食配送車の更新など教育環境の整備を図ります。

教育内容の充実では、複数の教員によるきめ細かい指導を行う少人数授業や、子どもは未来のまちづくり人などを目指した「教育プラン事業」等を推進してまいります。

また、外国人の児童生徒の増加に伴い、この子どもたちの健全育成のために語学指導や生活相談を行う「外国人児童生徒向け臨時講師事業」の充実や、不登校対策として、適応指導教室「おおくす」に臨床心理士の資格を持つカウンセラーを配置いたします。

生涯学習の推進につきましては、「生涯学習基本構想・基本計画」に基づき生涯学習講座の充実など市民の皆様の多様な学習活動を支援してまいります。

また、図書館ではコンピュータシステムの更新に伴い、ホームページを開設するとともに、インターネットを利用して蔵書検索や予約が可能なサービスを提供いたします。

音楽のあるまちづくりの推進につきましましては、引き続き青少年健全育成の一つとしてのジュニアオーケストラ育成や、地区サロンコンサートなどを実施してまいります。

スポーツの振興では、体育協会などの協力をいただき、「市民一スポーツ」を合言葉に生涯スポーツの推進を図るとともに、総合体育文化センターのトレーニング機器更新や市営大地プールの幼児用プール塗装改修などを行います。

さらに、生涯スポーツの推進のためにインターネットによる屋外施設の空き情報の提供など、手軽にスポーツを楽しんでいただけるよう努めてまいります。

環境

続いて、環境についてであります。環境問題は、「地球規模で考え、行動はそれぞれの地域で行う」ということが基本であります。

環境への負荷の少ない循環型社会の実現に向け、市民の皆様の協力を得て、「分別収集」や「古紙と古着の日」などに取り組んだ結果、平成17年度のリサイクル率は前年度に比べ3%の増と見込んでいます。

今後も引き続き、ごみ排出量の削減に努めるとともに「プラスチック製容器包装資源化事業」など徹底した資源リサイクルの推進を図ってまいります。

また、ごみの減量化と資源リサイクルをさらに推進するため、平成12

年度に策定いたしました「一般廃棄物処理計画」の見直しを行います。

公害対策では、市民の皆様の快適な生活環境を守るため「環境騒音観測装置」を導入し、道路騒音や航空機騒音の監視を継続してまいります。

公園整備事業としては、昨年度土地取得を完了しました「(仮称)竹林公園」において、水上デッキなどの工事を県の多自然型護岸整備と合わせて行います。

都市基盤整備

次に、都市基盤整備であります。公共下水道事業につきましては、五条川右岸処理区の面整備として栄町、旭町、下本町の一部地区の工事を行います。

なお、保健センターやみどりの家、中央公園、大矢公園の公共下水道への接続を行います。

このほか、下水道管理システムを導入し、係の統合など事務の合理化



▲「(仮称)竹林公園」予定地

を図ります。

社会経済活動を支える幹線道路整備では、豊田岩倉線や北島藤島線などを推進するとともに、名古屋江南線等の県事業についても、早期整備に向け要請してまいります。

また、長年要望してまいりました萩原多気線の名古屋江南線以西については、新年度から県事業として着手されることとなりました。

なお、日常生活に欠くことのできない生活道路の舗装や側溝の改良などについても引き続き整備いたします。

産業の振興

次に、産業の振興についてであります。

地域の3分の1ほどを占める農地は、米や野菜などの生産にとどまらず、身近な自然として私たちに心の安らぎを与えてくれるとともに、防災緑地空間としても重要な役割を果たしています。

しかし、農業の担い手不足と高齢化が深刻化していく中で、農業の存続は大変厳しく、このまま放置しておけば農地の荒廃や無秩序な開発を招き、均整の取れない乱雑な土地利用になってしまいます。



▲活用が期待される農地

今、最も重要なことは、これまで以上に市民の皆様が農業への関心を持っていたき、農業の良さが体験できる場を設けることであると考えます。新年度から農家の方などと連携して岩倉の新ブランド野菜の研究や、「農業体験塾」を立ち上げ、市民の皆様が土にこそしめるよう仲立ちをしてまいります。

これらは小さな試みではありますが、農業を通して、土と人とが触れ合い、食と農に深く関わる機会を持つことは、現代の生活で失われがちな人間性を回復させる大切なことであると同時に、団塊の世代が退職した後の生きがいづくりや健康づくりにもつながっていくなど、大きな広がりを持つものと思います。

なお、食育の推進とともに、子どもたちの食の安全を守るため、引き続き農家の皆様のご協力を得て、地元で取れた米や野菜を保育園や小中学校の給食の食材として使用する地産地消の推進と、国内産の使用に努力いたします。

商業の振興では、融資制度などを継続し、新たに、本市の貴重な観光資源である五条川の桜並木を将来に残すため、市民の皆様と連携した保全活動や冬期における桜のイルミネーションの試み、「四九の市」の復

活に向けた商工会との話し合いなど、失敗を恐れず挑戦し、まちの活性化につなげてまいりたいと考えています。

市制施行35周年記念事業など

これらの施策のほか、市制施行35周年を記念して12月1日の記念式典や「岩倉市史現代」の発刊、NHK大河ドラマ「功名が辻」で使用されている衣装、小道具、写真パネルなどを展示する「功名が辻展」、NHKラジオ番組の公開放送の招致や「夏期巡回ラジオ体操事業」等を行うとともに、隔年で行っています文化講演会を大河ドラマにちなんだテーマで開催します。

ITの推進では、工事や物品の入札の公平性・透明性の確保とともに事務の合理化を図るため、インターネットで行う電子調達・入札システムを「あいち電子自治体推進協議会」で共同開発してまいります。

市町村合併につきましましては、これまで以上に行政改革を断行しつつ、将来のまちづくりを視野に入れながら、合併新法の期限内に市民の皆様や議会のご意見をお聞きし、検討を重ねていきたいと考えています。

公共料金では、公平・公正及び受益と負担の観点から、先にも申し述

べましたとおり、延長保育料や休日保育料、生涯学習講座の有料化、がん検診などの自己負担の見直しを行います。

分権時代を迎え、これからのまちづくりは市民の皆様と行政が協働して取り組んでいくことが重要であるため、より一層NPOやボランティアなどの市民活動がしやすい環境づくりを図ってまいります。

以上、平成18年度における市政運営の基本方針について、所信を申し述べさせていただきます。

景気は緩やかな回復が続けていますが、三位一体の改革など本市を取り巻く財政は依然として厳しい現状にあります。

しかし、私はこのような困難な状況を受け入れ、現状を見定めながら、より良い岩倉をつくるため一歩一歩前進したいと思っています。

そして、4万9千人の市民の皆様が、夢や希望を持ち、本当に住んでいてよかったと誇りに思っていただけるまちづくりに全力を尽くしてまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。施政方針説明とさせていただきます。

市政の窓

4月1日オープン

岩倉市防災コミュニティセンター



4月1日、大山寺元町に岩倉市防災コミュニティセンターがオープンしました。

この施設は、災害時には避難施設や防災活動拠点として活用していた



だき、平常時には、地域住民の防災意識の高揚、さらには自主防災活動の場として利用していただきます。

●施設の概要 鉄筋コンクリート2階建

1階：229・34平方メートル
2階：217・61平方メートル
延面積：446・95平方メートル

利用時間	午前	午後	夜間	全日
利用区分	午前9時～正午	午後1時～5時	午後5時30分～9時30分	午前9時～午後9時30分
防災研修室1 (1階洋室)	400円	500円	500円	1,400円
防災研修室2 (1階和室)	200円	300円	300円	800円
防災研修室3 (1階和室)	300円	400円	400円	1,100円
避難室 (2階)	1,200円	1,700円	1,700円	4,600円

防災研修室2(8畳)、防災研修室3(10畳)

●開館日・開館時間 毎日(12月29日～1月3日を除く)午前9時～午後9時30分
●使用料金(表)

訪問看護ステーションが廃止となりました

岩倉市訪問看護ステーションは、3月31日をもって廃止となりました。

長い間ご利用いただきまして、ありがとうございました。

●利用方法 この施設を利用される場合は、有料となりますので「利用許可申請書」を提出し、利用許可を受けてから使用していただきます。
●申込方法 利用日の属する月の1か月前から利用日の3日前までに消防本部総務課予防防災係で受け付けします。
●問合先 消防本部総務課予防防災係(☎375333)まで。

市制35周年記念 文化講演会 「童門冬二講演会」



岩倉市は今年、市制35周年を迎えます。これを記念し、次のとおり講演会を開催します。

講師は、作家の童門冬二さんです。

山内一豊と千代とが戦国の厳しい時代をいかに生き抜いたかをお話していただきます。

●とき 5月20日(土)午後2時

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●演題 「尾張の伝承と一豊の夢」

●講師 童門冬二(作家。東京都庁退職後、作家活動に専念。人間管理と組織の実学を歴史と重ね合わせた小説、ノンフィクションの世界に新境地をひらく。「暗い川が手を叩く」で第43回芥川賞候補に。)

●チケット 500円(全席自由席)

●チケット発売開始 4月9日(日)午前9時

●チケット販売所 総合体育文化センター、公民館、市役所1階情報サロン

なお、情報サロンでの販売は10日(月)以降で、チケットの残数がある場合に限りま。

●主催 岩倉市、岩倉市教育委員会
●問合先 生涯学習課文化振興係(☎38-5819)まで。

皆さんの文化活動を応援します

まちづくり文化振興事業に助成します

市民の皆さんが行う文化事業に助成を行っています。

●助成対象事業 今までの枠を超えて自主的に行われる次の文化活動を対象とします。

ただし、もっぱら営利を目的とする事業や、特定の政治、宗教活動を目的に行われる事業、および恒常的に行われる事業は助成の対象とはなりません。また、外部から人を招いて開催するコンサートやショー等も対象とはなりません。

活動発表事業：複数の団体が共同で行ったり、実行委員会をつくるな

振興に関する事業

●助成金額 助成金額は、日常的な活動費や人件費、入場料などの収入を除いた事業費の2分の1以内で、限度額は300万円

●事業期間 平成18年度に実施予定の事業

●申請の手続き 所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、4月25日(火)までに生涯学習課へ提出してください。

●問合先 生涯学習課文化振興係(☎38-5819)まで。

いわくら少年少女合唱団第13期生を募集します

いわくら少年少女合唱団では、第13期生を募集します。当合唱団は、現在32人の団員がいます。市民音楽祭や愛知県合唱フェスティバルの出演、市内施設での演奏など多彩な活動を展開しています。

歌の好きな人、一緒に楽しく歌いませんか。入団をお待ちしています。なお、申し込みには保護者の同意が必要です。

●参加資格 小学校1年生から高校3年生までの児童、生徒で定例の練習日に参加できる人

●入団説明会 5月13日(土)午前10時~みどりの家
なお、体験入団ができます。体験日等は次のとおりです。
4月15日(土)午前10時~正午、きらきら広場
4月22日(土)午前10時~正午、みどりの家

●定例練習 原則として毎週土曜日
第3・5土曜日午前10時~正午、きらきら広場
第1土曜日午後1時30分~3時30分、きらきら広場
第2・4土曜日午前10時~正午、みどりの家

●団員 入団金1,000円、団費月額1,500円、制服貸与料年額2,000円(他に楽譜代などが必要となります)

●今年度の主な予定
・5月20日(土)岐阜各務原児童合唱団合同演奏会参加
・8月27日(日)愛知県少年少女合唱連盟第10回合唱フェスティバル参加

●申込・問合先 生涯学習課文化振興係(〒482-8686(住所不要)☎38-5819)まで。

第1子の乳幼児（4歳から小学校入学前まで）の通院医療費を助成します

乳幼児医療費の助成については、現在4歳未満児までの入院・通院、4歳から小学校入学前までの第1子の入院および第2子以降の入院・通院に係る自己負担分を助成していますが、新たに、4月1日診療分から第1子の通院についても助成します。

乳幼児医療費助成制度

● 助成の対象 小学校入学前の乳幼

児 小学校入学直前の3月31日まで

● 助成の範囲 入院、通院に係る自己負担分

● 助成の方法 4歳未満児、4歳から小学校入学前までの第2子以降の助成は、従来どおり「乳幼児医療費受給者証」を交付します。また、新たに、4歳から就学前までの第1子の助成に対して「乳幼児医療費受給者証」を交付しますので診療を受けるときは、医療機関の窓口で健康保険証とともに提示してください。

● 申請方法 平成12年4月2日から平成14年2月28日生まれの対象者には、4月初旬に市民窓口課から「受

助成の範囲

	0歳～4歳未満児	4歳～小学校入学前	
		第1子	第2子以降
入院	助成対象	助成対象	助成対象
通院	(受給者証あり)	(新たに受給者証交付)	(受給者証あり)

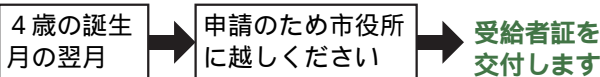
申請方法

● 平成12年4月2日～平成14年2月28日生まれの対象者

4月初めに受給者証交付申請書、受給者証をご家庭に郵送します。
岩倉市で初めて受給者証の交付を受ける乳幼児には、申請書のみ郵送します。
受給者証は、申請書の提出後に郵送します。

申請書に必要事項を記入後、市役所に申請書を返送してください。

● 平成14年3月1日以降生まれの対象者



給者証交付申請書」と「乳幼児医療費受給者証」を送付しますので、交付申請書を返送してください。なお、交付申請書が届かず、該当すると思われる人は、お問い合わせください。

ただし、他の制度（障害者医療費、母子家庭等医療費）の受給対象者の人は、その制度で助成を受けることになります。

また、平成14年3月1日以降生まれの人は、4歳の誕生日の翌月に、被保険者証と有効期間の切れた受給者証をお持ちのうえ、市民窓口課へ受給者証の交付申請にお越しください。

● 問合先 市民窓口課保険医療係（☎3815807）まで。

次世代育成支援事業の新たな取り組みをお知らせします

岩倉市では、次世代育成支援行動計画の基本目標で「安心して子育てをするために」のなかにある保育サービス提供・児童の健全育成の推進として平成18年度から次の事業を行うこととなりました。

● 保育園の延長保育をすべての園で午後7時まで実施 一部の保育園で午後6時30分までとなっていた延長保育を、全園午後7時まで実施します。午後5時30分以降の保育については、延長保育料のご負担をお願いします。費用は次のとおりです。

1日当たりの延長保育料

30分以内：50円

1時間以内：100円

1時間30分以内：150円

● 休日保育事業 現在、保育園に在園している児童の保護者が日曜日、祝日等に恒常的または、継続的に勤務をされている場合、事前の申し込みにより下寺保育園で保育を実施します。費用は次のとおりです。

1日当たりの休日保育料
3歳未満児：2千500円
3歳児：1千100円
4・5歳児：1千円

● 認可外保育所入所児童補助金交付事業 平成18年度から家庭福祉員制度に変わり、認可外保育所入所児童補助金交付事業を開始します。この制度は、保育に欠ける児童で認可外保育所に入所を希望される0歳から2歳児の児童の保護者に補助金を交付します。

補助金額（月額）

0歳児：1万5千円

1歳児：1万円

2歳児：5千円

● 児童館の日曜・祝日開館 児童館を学校区で1館日曜日、祝日等に開館いたします。子どもだけでもまた親子でも利用ができます。

● 問合先 児童課児童係（☎3815810）まで。

平成18年度からの 第1号被保険者の介護 保険料を見直しました

老人福祉法及び老人保健法に基づく高齢者保健福祉計画と介護保険法に基づく介護保健事業計画は、法により3年ごとに見直しを行うこととされており、このたび、平成18年度から平成20年度の計画を策定しました。詳細については、同時配布しました「第3期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画『概要版』」をご覧ください。

なお、これに伴い、介護保険料額と所得段階についても見直しを行いましたので、第1号被保険者である65歳以上の人の改定された保険料額についてお知らせします(表)。

年金から介護保険料が引かれる特別徴収の人には「仮徴収額特別徴収のお知らせ」を、また、銀行などの金融機関の窓口や口座振替で納めていただく普通徴収の人には「納入通知書(仮徴収額通知書)」を4月上旬に送らせていただきます。

なお、保険料額を算定する基礎となる平成17年中の所得金額等が確定していないため、ご案内する保険料

額は4月から7月までの仮徴収分となっています。前年度所得金額の確定後、本徴収額及び月別の納付額については、7月中旬にお知らせします。

● 介護保険被保険者証が更新されました

介護保険被保険者証の有効期限が平成18年3月31日で切れたことに伴い、新しい被保険者証を3月下旬に

郵送しました。新しい被保険者証は有効期限がありません(要支援・要介護認定の有効期間はあります)ので、大切に保管してください。

なお、古い被保険者証は、4月以降使用できませんので、ハサミで切断するなど、各自で責任をもって破棄いただきますようしくお願いいたします。

平成18年度の所得段階別介護保険料

平成18～20年度の基準額(月額)		3,785円 (所得段階の第4段階の額)	
所得段階	対象者	計算方法	保険料年額
第1段階	老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が市民税非課税の人、生活保護を受給している人	3,785円×0.5×12か月	22,700円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、「合計所得金額」と「課税年金収入額」が80万円(年間)以下の人	3,785円×0.5×12か月	22,700円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第2段階以外の人	3,785円×0.75×12か月	34,000円
第4段階	本人が市民税非課税の人(世帯内に住民税課税者がいる場合)	3,785円×1.0×12か月	45,400円
第5段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が200万円未満の人	3,785円×1.25×12か月	56,700円
第6段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が200万円以上500万円未満の人	3,785円×1.5×12か月	68,100円
第7段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が500万円以上の人	3,785円×1.75×12か月	79,400円

老齢福祉年金…明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人などに支給される年金です。
合計所得金額…「所得」とは実際の「収入」から「必要経費相当額」を差し引いた額です。
課税年金収入…老齢退職年金等の課税年金収入が対象であり、遺族年金・障害年金等の非課税年金収入は対象となりません。

特別徴収の保険料月額

● 徴収額の平準化を行います

本来仮徴収の額は前年の2月徴収額と同額を4・6・8月に徴収することとされており、保険料の引き上げが行われる年度においては、当該引き上げ分を年度後半で徴収することとなり、10月から大幅な引き上げが生じます。この急激な負担増を防ぎ、また、月額の保険料が均一になるよう、仮徴収の6・8月から増額調整を行い、平成18年10月から徴収額の平準化を行います。

特別徴収の保険料平準化の金額所得

所得段階	保険料月額
第1段階	3,800円
第2段階	3,800円
第3段階	5,700円
第4段階	7,600円
第5段階	9,500円
第6段階	11,400円
第7段階	13,300円

平成18年10月からの平準化を行った場合の所得段階別のめやすです。
特別徴収の仮徴収額の算出方法
平成18年4月の徴収額は、前年度2月と同額です。
年度の所得をもとに新しい年額保険料額を2で割り、100円未満を切り捨てた額が仮徴収額となります。
仮徴収額から4月の保険料額を引いた額の1/2が6月・8月の金額です。

普通徴収の保険料月額

(単位:円)															
所得段階	仮徴収額	4月	5月	6月	7月	本徴収額	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	保険料年額
第1段階	7,500	2,100	1,800	1,800	1,800	15,200	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	22,700
第2段階	7,500	2,100	1,800	1,800	1,800	15,200	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	22,700
第3段階	11,300	2,900	2,800	2,800	2,800	22,700	3,100	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	34,000
第4段階	15,100	4,000	3,700	3,700	3,700	30,300	4,400	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	45,400
第5段階	18,900	4,800	4,700	4,700	4,700	37,800	4,900	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	56,700
第6段階	22,700	5,900	5,600	5,600	5,600	45,400	6,200	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	68,100
第7段階	26,400	6,600	6,600	6,600	6,600	53,000	6,800	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	79,400

年度途中に資格取得した場合や所得段階の変更などがあつたときは表記のとおりにはなりません。

普通徴収の仮徴収額の算出方法

前年度の保険料額を12(納期の数)で割り、円未満を切り捨てる。

で算出された金額に4(仮徴収期間の納期数)をかけて、100円未満を切り捨てた額が仮徴収額となる。

で算出された金額を4で割って、100円未満を切り捨てた額を5月～7月の徴収額とする。

で算出された金額から5月～7月の保険料額の合計を引き、4月の徴収額とする。

年間の保険料額から仮徴収額を差し引き、納期数で割った金額です(100円未満の端数は最初の納期に徴収)。

● 問合せ 生きがい課介護保険係
(☎38-5811)まで。

プラスチック製容器包装 資源収集袋の特大サイズ (45リットル)を発売します

岩倉市では、4月からプラスチック製容器包装資源収集袋の特大サイズ(45リットル)の販売を開始します。これまでの大サイズ(30リットル)も継続して販売されますので、4月以降はご家庭から出されるプラスチック製容器包装資源の量に応じて使い分けてご利用ください。

プラスチック製容器包装資源用指定収集袋は岩倉市指定収集袋取扱店(市内のスーパー・コンビニエンスストア・小売店等)で買い求めください。

プラスチック製容器包装資源収集袋に他のものを混ぜないで

プラスチック製容器包装資源収集袋に入れて出していたくものは、プラスチック製で、商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)で商品が消費されたり分離された場合、不要となるものです。洗面器やおもちゃなどの「プラス

チック製の商品そのもの」や「ペットボトル」はプラスチック製容器包装資源収集袋に入れて出させませんのでご注意ください。

プラスチック製容器包装資源かどうか迷った場合の見分け方を図のとおり示しましたので、参考にしてください。

市民の皆さん一人ひとりがプラスチック製容器包装資源を正しく出していたきますようお願いします。

●問合先 環境保全課生活環境係(☎38-5808)または、清掃事務所(☎66-5912)まで。

プラスチック製容器包装資源かどうか 迷った場合の見分け方

この見分け方に当てはまらない場合もあります。

それはプラスチックでできていますか？

はい

いいえ

燃やしてもいいごみまたは分別収集に出してください。

それは商品を入れたり包んであったものですか？

はい

いいえ

燃やしてはいけないごみまたは分別収集に出してください。

それはPETマークのペットボトル以外ですか？

はい

いいえ

ペットボトルは分別収集に出してください。



プラスチック製容器包装資源として出してください。

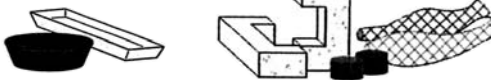
次のようなものがプラスチック製容器包装資源の主なものです。

ボトル類 ポリ袋・ラップ類 カップ・パック類



トレイ類

その他(発泡スチロール、ネットなど)



マークがついているものはすべてプラスチック製容器包装資源です。

市民スペース 市民ギャラリー情報

市役所1階には、情報サロンやミニステージ、児童コーナー、2階には市民ギャラリーやレストランなど、市民の皆さんに利用していただけるスペースがあります。皆さん、ぜひ、ご利用ください。

●利用時間 午前8時30分～午後9時(第2日曜日、祝日、年末および年始は休みです)ただし、レストランの営業時間は、振替休日を除く月～土曜日の午前9時から午後6時までです。

市民ギャラリー

【岩倉桜まつり協賛 書道連盟作品展】

- と き 4月3日(月)～8日(土)
- 問合先 水野(☎37-4875)まで。

【楠暁子 日本画展】

- と き 4月24日(月)～30日(日)
- 問合先 水野(☎37-4875)まで。

岩倉市の高齢者福祉

岩倉市では、高齢者の人にさまざまな事業を行っています。

【タクシー料金助成】

日常生活において社会活動が容易にできるようチケットをお渡しして、タクシー料金の一部を助成します。

- **対象者** 満85歳以上の人
- **助成額** 1乗車につき、タクシー基本料金と迎車料金（タクシー乗車料金と助成額との差額は利用者の負担となります）
- **交付枚数** 月2枚分のチケットを申請の月から当該年度分を一括交付します。

申請には印鑑をご持参ください。

【リフトタクシー料金助成】

在宅ねたきりの高齢者や身体障害者が、外出を容易にできるようチケットをお渡しし、リフトタクシー料金の一部を助成します。

● 対象者

ねたきりの高齢者：市が認定した在宅ねたきりの人

障害者：身体障害者手帳1級（体幹および下肢）をお持ちで施設に入

所していない人

- **助成額** 1乗車につき乗車料金の半額を助成します（限度額5千円）。
- **交付枚数** 月1枚分のチケットを申請の月から当該年度分を一括交付します。

申請には印鑑をご持参ください。

【シルバー優待証明カード】

名古屋港水族館などの施設の入場料が無料または、軽減されるカードをお渡しします。

- **対象者** 満65歳以上の人
- **利用できる施設**

名古屋港ポートビル（名古屋海洋博物館、展望室）、南極観測船ふじ：無料

名古屋港水族館：入場料が軽減されて、料金が1千円となります。

特別の催し物が行われている場合は利用できません。

【家具転倒防止器具取り付けサービス】

ひとり暮らしの高齢者や、心身障害者だけで生活している家庭に対して、地震などによる家具の転倒を防ぐため家具転倒防止器具を無料で取り付けます。

● 対象者

市が認定したひとり暮らし老人
高齢者夫婦世帯（配偶者ともに75歳以上）

事業の一部を見直します

平成18年度から次のとおり、一部の事業について見直しや廃止をさせていただくことになりました。ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【内容が一部変更となった事業】

- **生活支援型給食サービス事業** 月曜日から金曜日までの週5日間の夕食の配達が、原則として年末年始を除く、月曜日から日曜日までの週7日間となります。
- **ひとり暮らし老人牛乳無料配達事業** 週7本が週4本、3回の白牛乳のみの配達に変更となります。
- **緊急通報システム設置事業** 設置および保守点検時に自己負担が必要となります。
- **高齢者住宅改善費助成事業** 要介護認定者を対象としていましたが、自立判定者も対象となります。
- **移送サービス事業** 前年度市民税非課税世帯の満65歳以上の人、重度身体障害者を対象としていましたが、福祉有償運送がスタートしたことに伴い、対象者を要介護認定審査において「自立」と判定された公共交通機関の利用が困難な人等とさせていただきます。

福祉有償運送とは、NPO法人等が行う移動制約者（要介護認定者、身体障害者など）を対象とする移送サービスです。

【平成18年3月末をもって廃止となった事業】

- ひとり暮らし老人ふれあい訪問事業
- ひとり暮らし老人給食サービス事業
- 老人公衆浴場無料入浴事業
- ホームヘルパー養成研修受講料助成事業
- **問合先** 生きがい課ふれあい係・介護保険係（☎38—5811）まで。

重度心身障害者のみで構成されている世帯

- **転倒防止器具取り付け対象家具** 洋服ダンス、和ダンス、整理ダンス、茶ダンス

申請には印鑑をご持参ください。
なお、借家の場合は家屋所有者の同意書が必要となります。

【高齢者等賃貸住宅住み替え助成】

高齢者向け優良賃貸住宅または、これに準ずる賃貸住宅に住み替えをする場合、その住み替えにかかる費用の半額を助成します。

- **対象者** 市内に1年以上居住している満65歳以上の人、障害者（身体障害者手帳1級・2級をお持ちの人）または、これらの人を現に扶養し、同居している人

● **助成額** 引っ越し費用および退去に伴う修繕費用の2分の1（限度額20万円）

● **その他** 所得要件などがありますので詳細については、お問い合わせください。

申請には印鑑等が必要となります。

● **申込・問合先** 生きがい課ふれあい係（☎38—5811）まで。

岩倉市の高齢者福祉事業

事業名	内容	65歳以上	ひとり暮らし老人	高齢者夫婦世帯	ねたきり老人	認知症老人	要介護認定(自立)	要介護要支援認定	備考
ひとり暮らし老人牛乳無料配達	安否確認等を目的に週3回(4本)白牛乳を配達します。		○						
生活支援型給食サービス	聞き取り調査で承認された人を対象に月曜日から日曜日まで夕食を配達します(年末年始を除く)。		○	○					1食340円 アセスメントあり
緊急通報システム設置	火災・ガスセンサー等を併用した緊急通報装置を設置し、急病・火災・ガス漏れ発生時に速やかに救助の手段を講じます。		○	夫婦共に70歳以上	○				設置および保守点検時に自己負担あり
福祉電話設置	電話を引くことができない老人に電話を設置します(設置工事費、毎月の基本料金を公費で負担)。		○						所得要件あり
寝具丸洗・乾燥	対象者の使用する寝具を回収し、丸洗乾燥(年3回)、乾燥(年3回)を行います(隔月実施)。		○		○				一部自己負担あり
ホームヘルプサービス	介護保険要介護認定で「自立」と判定された人等に介護保険法の在宅サービスに替わるホームヘルプサービスを提供します。						○		課税状況により有料 アセスメントあり
ショートステイ	介護保険要介護認定で「自立」と判定された人等に介護保険法の在宅サービスに替わるショートステイを提供します。						○		課税状況により有料 アセスメントあり
デイサービス	介護保険要介護認定で「自立」と判定された人等に介護保険法の在宅サービスに替わるデイサービスを提供します。						○		課税状況により有料 アセスメントあり
ねたきり老人等介護者手当	ねたきり老人等を介護している人に手当てを支給します(月額 5,000円)。				○	○			
老人日常生活用具給付	電磁調理器等の用品を給付します。		○		○				課税状況により有料
ねたきり老人無料理髪	理容師が対象者宅を訪問し理髪を行います(年6回実施)。				○				
紙おむつ支給	在宅で介護をしている人に介護用品(紙おむつ)を支給します。							要介護4・5	非課税世帯
移送サービス	介護保険要介護認定で「自立」と判定された公共交通機関の利用が困難な人等に医療機関への通院や公的機関での諸手続きなどに移送サービスを行います。						○		非課税世帯
すこやかタクシー料金助成	高齢者の日常生活において社会活動が容易にできるよう、タクシー利用時の基本料金と迎車料金を助成します。								85歳以上の人
リフトタクシー料金助成	通常の車での移動が困難なねたきり老人等にリフトタクシー利用チケットを交付し、料金の半額(上限 5,000円)を助成します。				○				
家具転倒防止器具取付	地震などによる家具の転倒を防ぐため家具転倒防止器具を取り付けます。		○	○					
老齢福祉年金受給者福祉助成金	介護サービス利用料を助成します。							○	老齢福祉年金受給者で非課税世帯
徘徊高齢者家族支援サービス	徘徊行動のある高齢者を介護している家族を対象に、受信端末機を身に付けることで、徘徊した場合、徘徊高齢者を検出し、位置を確認するものです。					○		○	1か月525円の利用料と情報提供料を利用者が負担
家族介護者慰労金助成	在宅で介護している人で1年間介護保険のサービスを受けない家族を対象に、介護慰労金を支給します。							要介護4・5	非課税世帯
高齢者等賃貸住宅住み替え助成	高齢者等の世帯が、優良賃貸住宅または、これに準ずる住み替えをする場合、引越しにかかる費用の半額(上限20万円)を助成します。	○							所得要件あり
高齢者住宅改善費助成	住宅改善等に要する経費を助成します(上限50万円)。						○	○	生計中心者の課税状況要件あり
養護老人ホーム入所措置	身体的には自立可能だが、環境上の理由および経済的理由により家庭で生活することが困難な人を養護老人ホームへ入所措置します。	○							本人・扶養義務者に負担金あり

アセスメント...サービスを利用しようとする人が、そのサービスが必要であるかどうかの評価。

なお、ひとり暮らし老人、ねたきり老人、認知症老人は、それぞれ認定が必要になります。また、高齢者夫婦世帯とは夫婦ともに75歳以上の世帯となります(緊急通報システム設置事業は70歳以上)。

- 詳しくは、生きがい課(☎38—5811)までお問い合わせください。

4月1日から

下水道が使用できる区域が広がります

4月1日から中央町、大地新町、栄町、旭町の一部の区域で下水道が使用できるようになります。

区域内の人は、下水道への接続工事（排水設備工事）をしてください。浄化槽をお使いの場合は、速やかに

に公共下水道への接続工事をしなければなりません。
くみ取り便所をお使いの場合は、3年以内に水洗便所に改造し、公共下水道への接続工事をしなければなりません。
また、すでに下水道が使用できる区域内の人で、下水道への接続工事をしていない場合は、速やかに工事

を行ってください。

受益者負担金

下水道整備区域内に土地を所有している人は、負担金が賦課されます。ただし、その土地が、地上権、質権、使用貸借または、賃貸借による権利がある場合は、その権利者が対象となります。対象地域の皆さんへ下水道受益者申告書を送付しますので、ご協力をお願いいたします。

工事は指定工事店で

排水設備工事やトイレの水洗化工事は、市が指定した工事店でなければ施工できません。表の「指定工事店」から選んで工事を依頼してください。

排水設備工事費の融資をあつせん

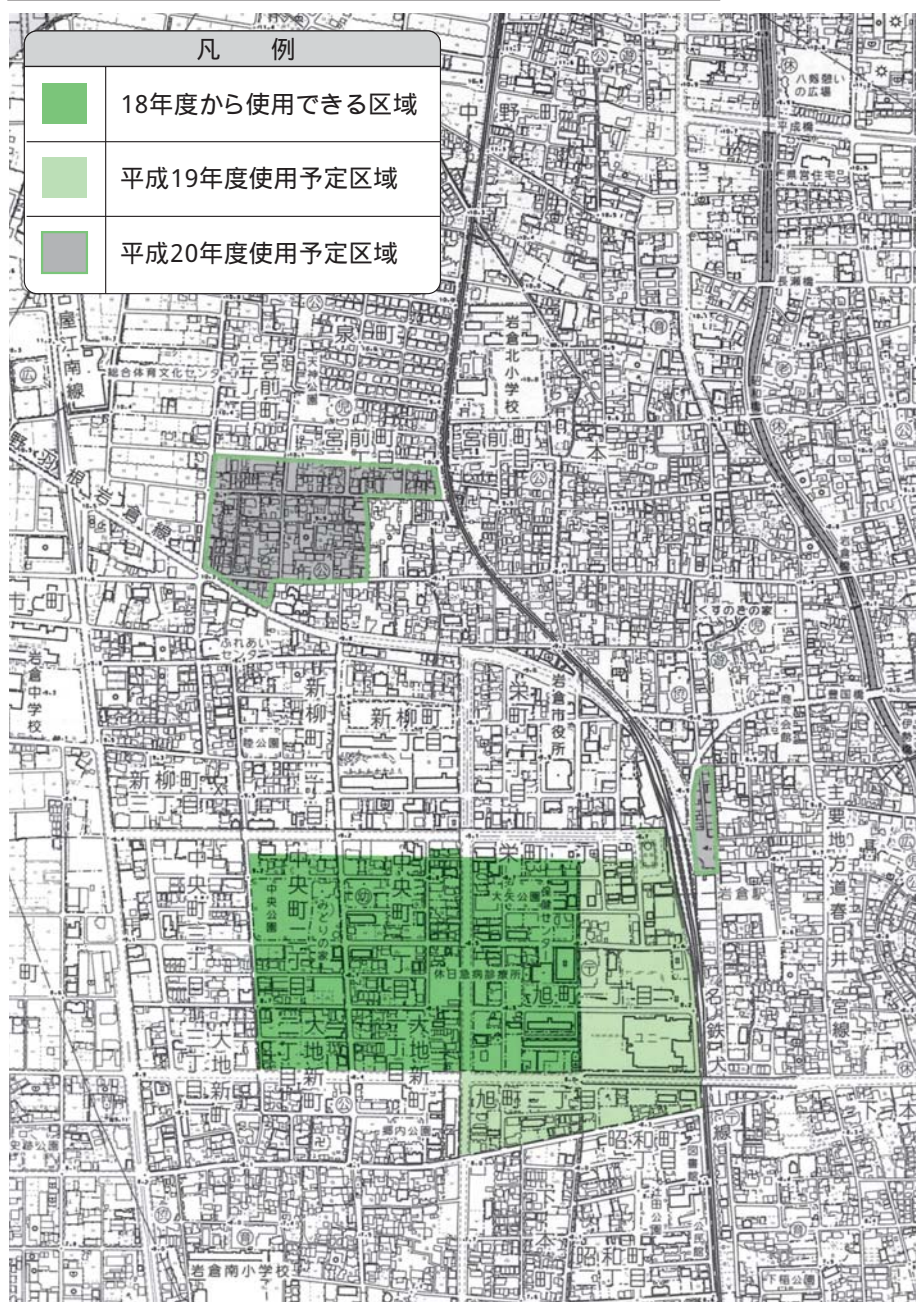
下水道の排水設備の設置には、次の改造資金の融資あつせん（無利子）を行っていますので、ご希望の人は指定工事店を通してお申し込みください。

ただし、下水道が使用できるようになってから3年以内に行う工事が対象となります。

くみ取り便所を水洗トイレに改造する工事：60万円以内（便槽が1か所増すごとに30万円以内を加算）

浄化槽を廃止する工事：30万円以内（浄化槽が1か所増すごとに15万円以内を加算）

下水道が使用できる区域



岩倉市下水道排水設備指定工事店一覧

平成18年3月1日現在 54社

指定工事店名	住 所	電話番号
(有)新井工業	新柳町2—5 6	3 7—0 3 5 3, 3 8—0 2 0 4
(株)イチテック岩倉支店	西市町西市2 6メゾンサクライ1 0 2号	3 7—3 4 4 1
伊藤水道工業(株)岩倉支店	中本町古市場5 3—3	3 7—1 3 4 5
井戸惣工業(株)	江南市東野町郷前西1 1	5 6—2 4 7 2
(有)今井工業所	一宮市桜1—1 7—1 0	0 5 8 6—7 2—7 7 1 2
(有)内田水道設備工事店	小牧市若草町1 0	0 5 6 8—7 5—0 8 4 8
(株)江口組	中本町西出口1	6 6—5 1 0 8
(株)エスケーシー	豊田市吉原町鶴喰6 8	0 5 6 5—5 4—1 7 4 6
(株)大崎工務店岩倉支店	中央町3—1 5	3 7—4 8 3 4
(有)岡田工業	海部郡蟹江町学戸4—6	0 5 6 7—9 5—8 6 8 3
(株)小川工業	江南市高屋町大門9 9—2	5 5—9 0 4 1
協立設備工業(株)	名古屋市千種区高見1—1 8—9	0 5 2—7 5 1—2 0 0 4
栗本土木(株)	八剣町1 7 2 1—1	6 6—3 3 3 3
(株)光栄設備	大府市共西町7—3 6 0	0 5 6 2—4 8—3 3 4 4
後藤設備	一宮市泉1—2—7	0 5 8 6—7 2—8 5 6 1
(有)小森管工	神野町川添1 6—2	3 7—5 8 2 3
サカイ技研(株)一宮工場	一宮市丹陽町九日市場字中田1 6 1	0 5 8 6—8 1—5 6 5 0
桜井工業(株)	西市町西野々2 0	3 7—2 2 0 5
(株)佐藤水工社	小牧市小木5—4 3 6	0 5 6 8—7 3—4 1 9 1
(有)佐藤設備	西春日井郡師勝町大字六ツ師字松葉1 1 5	0 5 6 8—2 2—5 7 2 6
(株)ジェーケー・サービス	江南市古知野町熱田2 0	5 4—0 5 0 0
昭和土建(株)岩倉支店	大地新町1—8 4	3 7—6 6 2 5
(有)関戸建設	西市町新田1 9	6 6—2 1 9 1
関戸工業(株)	西市町榊東1 0—2	6 6—6 3 3 6
(株)大栄企業	中本町南白山1—1 5	6 6—3 3 2 1
(有)大永設備	西春日井郡西春日町大字西之保字青野2 4	0 5 6 8—2 2—8 2 1 9
大興建設(株)岩倉支店	新柳町1—2 7	6 6—0 7 9 2
(有)ダイワ設備	名古屋市西区上橋町1 0 3	0 5 2—5 0 4—6 1 8 0
竹内建築(株)	東町長山1 8—1	6 6—2 1 1 8
(株)タテビシ	本町宮東2 8—2	3 7—2 7 3 4
中日土木(株)岩倉支店	八剣町6 6—1	6 6—7 7 5 8
中部オーケー商事(株)	名古屋市名東区植園町1—4 1 植園1 0 1号	0 5 2—7 0 4—2 5 8 8
(有)富田設備	名古屋市守山区新守西2 0 0 3	0 5 2—7 9 1—4 6 7 6
(株)永井組岩倉支店	曾野町中街道6 1 7—1	6 6—6 4 0 0
永井建設工業(株)岩倉支店	北島町1 3 4 8	6 6—7 8 4 0
(有)永田設備工業	一宮市今伊勢町宮後字東茶原4 2—5	0 5 8 6—4 6—2 8 8 8
(株)丹羽組	神野町縄境7	3 7—7 0 0 0
(株)丹羽工務店	大市場町郷廻2 3 4	6 6—0 5 5 0
(株)長谷川組岩倉支店	稲荷町羽根1 2—6	6 6—5 2 2 9
(有)八信建設	八剣町樋口1 7—1	3 7—3 9 6 2
ハヤカワ工業(株)	一宮市桜2—2—1 0	0 5 8 6—7 1—4 4 7 5
(有)日野設備	一宮市緑3—6—1	0 5 8 6—2 4—2 4 5 1
船橋設備(株)	一宮市下沼町2—2 1—3	0 5 8 6—7 1—3 0 0 2
(株)間瀬設備工業	旭町2—3 9—2	3 7—5 7 6 7
(株)松本工務店	大市場町順喜2 7—1	6 6—1 1 6 8
(株)三学エンジニア	名古屋市名東区一社3—9 7—1	0 5 2—7 8 2—2 2 6 0
御幸建設(株)岩倉支店	本町上郷前1 9—3	6 6—7 0 1 3
明生工業	一宮市大字春明字山前7 0—1 6	0 5 8 6—7 6—2 9 3 5
(株)ヤジマ	江南市宮後町砂場東2 7 3	5 4—0 2 2 7
(株)山新設備	津島市唐臼町西島3 3	0 5 6 7—3 1—0 4 2 7
(有)山本建設	野寄町7 4	3 7—3 6 6 6
(有)ユタカ設備	下本町西沼7 0—2	6 6—1 8 6 0
(株)吉田冷暖房工業所	名古屋市北区六が池町5 6 6	0 5 2—9 0 1—4 4 7 6
(株)渡邊組岩倉支店	石仏町たり4 5	6 6—6 4 6 2

● 問合せ先 下水道課計画管理係 (☎ 3 8—5 8 1 5) まで。

狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病とは？

神経が侵される病気で、人はもちろんねこ、キツネ、牛、馬などの温血動物すべてに感染する不治の病です。

日本での狂犬病は？

日本では昭和32年以来、狂犬病の発生を見ていませんが、外国では、毎年1万頭から2万頭の狂犬病が発生しています。海外との交流が容易になった昨今、日本が狂犬病のウイルスで汚染される危険性は十分考えられます。

予防方法は？

狂犬病には有効な治療法がないため感染しないように免疫をつけることが大切です。日本では「狂犬病予防法」により飼犬に狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。生後90日を過ぎたら必ず犬の登録と狂犬病予防注射をしてください。狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けてください。

岩倉市では、表のとおり狂犬病予防集合注射を行います。日時を確認

狂犬病予防集合注射日程表

と き	と ころ	時 間
4月10日(月)	八劔会館	午後1:00～1:40
	石仏会館	午後2:00～2:40
	大矢公園(栄町)	午後3:00～3:30
4月11日(火)	北島町公会堂	午後1:00～1:40
	野寄町公会堂	午後2:00～2:40
	大上市場会館	午後3:00～3:30
4月12日(水)	下本町神明生田神社	午後1:00～1:40
	稲荷町稲荷社	午後2:00～2:40
	曾野町公会堂	午後3:00～3:30
4月13日(木)	東町会館	午後1:00～1:40
	西市町新いづみ公園	午後2:00～2:40
	川井町白山社	午後3:00～3:30
4月14日(金)	大地町坂折社	午後1:00～1:40
	大山寺町生田明神社	午後2:00～2:40
	大市場町公会堂	午後3:00～3:30
4月26日(水)	八劔会館	午後1:00～1:40
	稲荷町稲荷社	午後2:00～2:40
	下本町神明生田神社	午後3:00～3:30

のうえ、最寄りの会場でお受けください。

すでに登録を済ませている飼養者には、「狂犬病予防注射のお知らせ」はがきが送付されますので注射会場に必ず持参してください。記載内容に誤記、変更等がありましたら、その内容を訂正のうえ持参してください。問診票は飼養者が必ず記入してください。

注射料金は1頭3千300円です(内訳:注射料金2千750円、注射済票交付料550円)。登録され

ていない犬は別途登録手数料3千円が必要です。おつりの要らないようにお願いします。

事故防止のため、会場へは飼犬を制御できる人がお連れください。犬のふんは飼養者が責任を持って始末してください。

個別に動物病院で狂犬病予防注射を受けられた場合は、注射済票の交付が受けられないことがあります。

その場合は、獣医師発行の「狂犬病予防注射済証明書」をお持ちになり環境保全課へお越しください(注射

済票交付料550円が必要です)。

また、病気や高齢などの理由で予防注射が受けられないときは、獣医師発行の「狂犬病予防注射猶予証明書」を環境保全課へご提出ください。

登録後、犬が死亡したり、犬の所在地や飼養者などが変わっていたりする場合は、手続きが必要です。環境保全課にご連絡ください。

● 問合先 環境保全課環境啓発係(☎38-5808)まで。

花のコンテスト作品・審査員を募集します

市民の皆さんの花を通してのふれあいや交流が積極的に行われ、緑と花のあるまちづくりを目指すため、今年度も花のコンテストを実施します。

また、同時に花のコンテストの審査員を募集しますので、花に興味のある人はご応募ください。

花のコンテスト作品募集

● 応募対象 市内にお住まいの人で、鉢、プランター類、庭、垣根、壁面、農地等が花で飾られ、快適な環境と景観をつくり、地域の美化に貢献している個人、もしくは団体

●**応募受付** 4月10日(月)～17日(月)ただし、土・日曜日は除きます)までに、都市計画課窓口においてある申込書に記入して、提出してください。写真は応募直前の写真を提出してください。なお、写真は原則としてお返しできませんのでご了承ください。

●**審査**
第1次審査：写真選考
第2次審査：現地調査

●**表彰** 最優秀賞、優秀賞、入選、佳作作品には記念品をお渡しします。その他、参加賞もあります。

審査員募集

●**審査内容** 写真選考、現地調査
●**審査日時** 4月20日(木)午前9時～午後4時ごろ

●**応募資格** 市内にお住まいが勤務している人で、20歳以上の人(ボランティアとしての参加をお願いします)

●**募集人数** 5人(応募多数の場合は、抽選とさせていただきます)

●**募集期間** 4月10日(月)～17日(月)ただし、土・日曜日は除きます)

審査員に決定された人は、コンテストへの応募はできませんのでご注意ください。

●**提出・問合先** 都市計画課計画係
(☎3815814)まで。

防犯対策助成金交付制度 をご利用ください

市内では、2月末現在25件の空き巣などの侵入窃盗が発生しています。あなたの家は大丈夫ですか。もう一度犯罪抑止のために、わが家の防犯対策を見直しましょう。

昨年4月から始まった防犯対策助成金制度は、2月末日現在で285世帯の人が利用されています。

家の防犯対策に、この制度をご利用ください。

●**対象者** 岩倉市に住民登録または、外国人登録があり、居住している世帯主

1世帯につき1回限りです。

●**対象となるもの**

玄関および勝手口等出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバー、ガードプレート等の取り付け、サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け。

共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け。

自家用車両(自動車・オートバイ・自転車)にハンドルロックカバーまたは、盗難防止装置の取り付け。

住居敷地内に玉砂利等を敷設。

●**助成額** 経費の2分の1(100円未満は切り捨て)で限度額5千円
平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

●**申請方法** 行政課にある申請書に口座番号など必要事項をご記入のうえ、品物等がわかる領収書を添えて提出してください。

また、助成金は振り込みをさせていただきますので口座番号のわかるもの(郵便局は除く)と印鑑をご持参ください。

●**申込・問合先** 行政課(☎3815804)まで。

救急車の適正利用に ご協力をお願いします

救急出動件数が増加しています。1月の救急出動件数は179件で、過去の最多出動件数となりました。

この中には、緊急性が低いのに救急車を要請するケースも多く見受けられ、重症の患者さんへの対応に支障が出る場合がございます。

緊急性が高いときとは？

意識がないとき
呼吸困難であるとき
胸が痛いとき
激しく頭が痛いとき
こんなときは迷わず119番通報をしてください。

症状が軽い場合は、ご自身で近くの医院や病院へ行く、また体調がおかしいなどと思ったら早めに受診するなどして、救急車の適正な利用にご理解とご協力をお願いします。

病院に関する問い合わせは、電話による案内と愛知県広域災害・救急医療情報システムホームページから診察できる病院を見ることができ、すので、ご利用ください。

救急医療情報センター：☎05861721133

愛知県広域災害・救急医療情報システムホームページアドレス：http://www.aq.pref.aichi.jp

●**問合先** 消防署(☎3715333)まで。



ご入学おめでとうございます

— 小学校新入学児の保護者の皆さんへ —



お子さまのご入学おめでとうございます。いよいよ義務教育9か年の第一歩が始まります。

学校では、日常の学校生活や体験的な活動や学校行事を通して、子ども同士が刺激し合い、高め合いながら、担任のきめ細かく温かい指導のなかで、満足感や成就感を味わわせ、子どもの健全な成長

を願い指導しています。お子さまにとっては、入学後しばらくは緊張が続くことと思われます。保護者の皆様には、お子さまを励ましていただくとともに、長い目で見守ってくださることをお願いいたします。

「ことばの教室」開設

きつ おん
吃音（発音が不自由）や構音障害（発音が不明瞭）などのお子さまの言葉の障害で悩んでいませんか。

平成15年度より市内の小学校に「ことばの教室」を開設しています。指導者が各学校を巡回してマンツーマンで正しい発声の指導・訓練を行います。

● **申込方法** 各小学校に申し込んでください。

家庭生活で身に付けてほしいこと

— できたことをほめながら育てましょう —

基本的な生活習慣を身に付ける

あいさつや返事がきちんとできる

規則正しい生活ができる（早寝早起き）

衣服の着替えがきちんとできる など

友達と仲良くできる

外で子ども同士で元気よく遊ぶ

人をたたいたり、けったりしない

お手伝いをする

自分でできることは、自分で行う

家族の一員として役割を持たせる

教育に関する相談を、毎週火曜日の午後1時から4時までくすのきの家2階適応指導教室「おおくす」（☎38—0300）で行っています。

● **問合先** 学校教育課庶務係（☎38—5818）まで。

図書館人形劇フェスティバル実行委員（ボランティア）を募集します

図書館では、人形劇フェスティバルを毎年開催しています。

今年は9月9日（土）に予定していますが、その企画・運営にたずさわっていたく実行委員を募集します。

主な活動内容は、人形劇団の選定、人形劇フェスティバルのPR、「子ども手づくりコーナー」の企画、当日の会場運営などです。

フェスティバルまで月に1・2回程度集まっていたいただきます。

● **応募期間** 4月4日（火）～14日（金）

● **申込・問合先** 図書館（☎37—6804）まで。

岩倉市まちづくりカレンダー作成委員を募集します

岩倉市では、まちづくりの合言葉である「岩倉市民憲章」を取り入れたカレンダー「四季彩」を毎年作成しています。平成19年のカレンダーと一緒に作ってみませんか。

固定資産税・都市計画税 平成18年度納税通知書は 5月1日に発送します

固定資産税・都市計画税の納税通知書（納付書・課税明細書添付）は毎年4月上旬に発送させていただきますが、今年は3年に一度の評価替えの年であり、事務遂行上の都合により、5月1日（月）とさせていただきます。

● **問合先** 税務課課税第2係（☎38—5806）まで。

- **応募資格** カレンダー作成に熱意を持って取り組んでいただける人
- **募集人数** 8人（応募者が多数の場合は調整）
- **募集期限** 4月14日（金）
- **内容** 12月に配布する予定でカレンダー作成を進めていただきますが、それまでの期間の10回程度会議にご参加ください。
- **任期** 平成19年のカレンダーを作成するまで
- **その他** 記念品をお渡しします。
- **申込・問合先** 企画課広報聴係（☎38—5802）まで。

知っておきたい

健康講座

花は散っても齒は残る話

〜8020運動とは〜

尾北歯科医師会岩倉支部

小川一郎

離層というコルクでできた仕切が花弁の根元にでき、幹からの栄養と水の流れを絶つためだが、とりわけ桜はこの離層の発達がよいという。

そうして桜は開花宣言から約2週間すぎた風の夜に一気に散り始めるのである。

春風の
花を散らすと
見る夢は
覚めても胸の
さわぐなりけり

西行

西行の見た夢は川面をいちめんに埋める花弁であつたかもしれない。

桜は開花宣言から約5日で満開になり、一つの花は7日で散り始める。

そして満開を迎えたときには、最初に咲き始めたものが早くも散り始めることになる。

しかもこの花の散りゆく花弁には色あせも黄ばみもないのである。一般に「花」の散る仕組みは、

世の中に
絶えて桜の
無かりせば
春の心の
のどけからまし

業平

しかし花は散っても葉が残るのは山桜。

この葉が1年間太陽の恵みを受けて来年咲く花の命を作り出すのである。

ところで人の命はまた青春をすぎてその余命を十分に残し日本人

の平均寿命は男性78・6歳、女性85・6歳である。

ひとの歯の寿命はさらに長くて約100年と考えられている。

現代歯科医学は、人の歯を80年に渡って守っていく実力を備えるに至っております。

我々尾北歯科医師会では、それぞれの市民の皆様の歯を80年に渡って守り続ける運動、すなわち8020運動を推進しております。

皆様に80年間健康に自分の歯で咬めることをお約束する運動であります。

私はこの知識と技量を持つてすれば、ごく少数の重病者をのぞいて全ての歯を失うことなど有り得ないと考えております。

是非とも市民の皆様に歯科医をおそれずにかかりつけ歯科医を持つていただいて予防と早期治療をなさるようおすすめ致します。



第10回 いわくら 五条川マラソン 結果



3月5日(日)に行われたいわくら五条川マラソンの結果をお知らせします。

五条川マラソンは今回で開催10回目を迎えました。当日、それを祝福するかのような青空の下、ゲストランナーの市橋有里^{いちばし}さんを始め、北は北海道、南は愛媛、香川、広島など県外の参加者を含め2,593人の皆さんが、早春の五条川などを駆け抜け、気持ち良い汗を流しました。



10キロメートル女子40歳以上	
順位	氏名
1	39分42秒 永田 久子
2	39分56秒 櫻尾 園子
3	40分38秒 渡辺 たまき
4	40分52秒 川野 清子
5	41分14秒 伊藤 真知子
所属(住所)	
	名古屋学院クラブ(名古屋市)
	名城ARC(日進市)
	美女軍団(名古屋市)
	菊里クラブ(春日井市)
	美女軍団(名古屋市)

10キロメートル女子40歳未満	
順位	氏名
1	35分30秒 成瀬 直
2	35分53秒 林 亜沙美
3	37分15秒 青戸 敦子
4	38分30秒 斉藤 久美子
5	39分07秒 和田 真利那
所属(住所)	
	至学館高(尾張旭市)
	"(豊川市)
	栄クリニック(名古屋市)
	至学館高(岡崎市)

10キロメートル男子40歳以上	
順位	氏名
1	34分26秒 大宮 和男
2	34分37秒 横井 敬一
3	34分43秒 高橋 文浩
4	34分59秒 城野 孝哉
5	35分28秒 村瀬 豊明
所属(住所)	
	名古屋市役所(岩倉市)
	天白川走友会(弥富町)
	(名古屋市)
	名古屋市役所(三重県)
	ゆとつび(清須市)

10キロメートル男子40歳未満	
順位	氏名
1	30分27秒 江本 悟司
2	31分40秒 青木 晶
3	31分51秒 清水 博也
4	32分07秒 掛布 晃
5	33分09秒 岩本 晃典
所属(住所)	
	三菱自動車(東海市)
	中京大(岩倉市)
	奈良産業大(江南市)
	TPAC(江南市)
	(静岡県)

4キロメートル女子40歳未満

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	15分30秒	尾関 麻里菜	至学館高(江南市)
2	15分33秒	近藤 友子	(西尾市)
3	15分56秒	立石 真弓	(江南市)
4	16分14秒	袴田 菜々子	(瀬戸市)
5	16分34秒	池田 真奈	(豊田市)



4キロメートル女子40歳以上

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	16分18秒	小澤 清子	米米RT(小牧市)
2	16分48秒	竹村 文子	さざん走遊会(稲沢市)
3	17分12秒	松本 国子	(岩倉市)
4	17分24秒	前田 眞由美	(東浦町)
5	17分47秒	外山 京子	(名古屋市)



4キロメートル女子中学生

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	15分35秒	伊藤 舞	青山中(半田市)
2	15分39秒	服部 綾実	浄心中(名古屋市中)
3	15分51秒	沢根 由起	新津中(静岡県)
4	16分11秒	西川 志穂	不破中(岐阜県)
5	17分54秒	川澄 恵未	青山中(半田市)

4キロメートル男子40歳以上

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	13分48秒	岩田 眞治	愛知県庁クラブ(知多市)
2	14分23秒	山田 猛	(株)ハアモニー(弥富町)
3	14分34秒	柘植 孝之	米野アスリート(小牧市)
4	14分50秒	九日 敏弘	三菱重工冷熱(清須市)
5	15分7秒	船橋 健	(春日井市)

4キロメートル男子40歳未満

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	13分13秒	高井 浩二	天熊丸木(小牧市)
2	13分24秒	池田 昌雄	内外カーボン(名古屋市中)
3	13分44秒	伊藤 優	名古屋消防(名古屋市中)
4	14分19秒	池田 節	(小牧市)
5	14分44秒	三木 一倫	誠信高(岩倉市)

4キロメートル男子中学生

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	13分49秒	鈴木 開	垂井北中(岐阜県)
2	15分6秒	樫尾 雄介	日進東中(日進市)
3	15分21秒	橋口 孝太	岩倉南中(岩倉市)
4	15分26秒	小出 幸宏	今池中(名古屋市中)
5	15分28秒	江崎 匠大	振甫中(名古屋市中)

暮らしのガイド

問合先（岩倉市役所） ☎0587-66-1111（代表）
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
 市民の声FAX ☎0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



ミニミニコンサート

みどりの家

みどりの家では、毎月1回ミニミニコンサートを開いています。

4月は、名古屋芸術大学の卒業生が集まった若手音楽家による、金管アンサンブルです。

トランペットやその仲間の楽器の曲で、金管楽器のお話も交えての楽しいコンサートです。入場は無料です。

▼とき 4月16日（日）午後2時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演者 天神山金管アンサンブル

▼演奏曲 タイケ「旧友」エワルド「金管五重奏曲」

「ギンギラギンにさりげなく」ほか

▼問合先 地域交流センター
 みどりの家（☎66-6700）

手続き



交通災害共済に家族そろって加入を

交通災害共済は、会員が交通事故でけがや死亡された場合に、交通災害の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。

なお、岩倉市ではお年寄りや障害のある人の会費を助成しています。会費の全額を岩倉市が支払って加入します。対象となる人はご自分で加入手続きする必要があります。

▼加入資格 岩倉市の住民基本台帳に記録されている人または、外国人登録をされている人

▼会費 1人年額500円（9月30日以前に加入の申し込みをされる場合は、1人300円）

▼共済期間 4月1日（途中加入の場合は、加入日の翌日）～平成19年3月31日

▼加入方法 随時、市民窓口で受け付けています。

▼公費助成対象者 平成18年4月1日現在において71歳以上（昭和10年4月2日以前生まれ）の人と身体障害者手帳または、療育手帳の交付を受けている人です。

▼対象となる交通事故 自動車、バイク、自転車による人身事故

▼共済見舞金の額 表のとおり

▼請求期限 交通事故にあった日から2年以内に請求してください。2年を過ぎたからの請求はお受けできませんので、ご了承ください。

▼申込・問合先 市民窓口 課市民窓口係（☎38-5807）

交通災害共済見舞金

等級	交通災害の程度	共済見舞金
1級	死亡した場合	1,500,000円
2級	後遺障害の場合 （自動車損害賠償保険法施行令の別表第1級、第2級、第3級の各号に掲げる障害）	800,000円
3級	入院通院治療実日数が240日以上の場合	250,000円
4級	入院通院治療実日数が150日以上の場合	120,000円
5級	入院通院治療実日数が120日以上の場合	100,000円
6級	入院通院治療実日数が90日以上の場合	70,000円
7級	入院通院治療実日数が60日以上の場合	50,000円
8級	入院通院治療実日数が30日以上の場合	40,000円
9級	入院通院治療実日数が15日以上の場合	30,000円
10級	入院通院治療実日数が8日以上の場合	20,000円
11級	入院通院治療実日数が7日以下の場合	10,000円

実日数とは、病院に実際に入院・通院した日数です。

4月から年金改正

【国民年金保険料】

4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、月280円引き上げされ、月1万3千860円となります。

【年金給付について】

平成18年度の年金額は0.3%引き下げとなります。

お詫びと訂正

広報いわくら3月15日号3ページでご案内した岩倉桜まつりの内容に誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。
 岩倉桜まつりセレモニーの時間が「午前10時30分から」の誤りでした。

現行制度

65歳時点で、老齢年金（厚生＋基礎）か障害基礎年金を選択

老齢厚生年金 ← 短い就労期間、低賃金の場合では低額になる

老齢基礎年金 ← 免除期間などがあれば低額になる

または

障害基礎年金 ← 1級の障害基礎年金
老齢基礎年金の満額の25%増
2級の障害基礎年金
老齢基礎年金の満額

障害基礎年金のみの額の方が高くなり、障害基礎年金のみを選択するケースが多い。

障害を持ちながら自ら働いて保険料を納付したことが年金給付に反映されにくい

改正後

障害を持ちながら働いたことが評価される仕組みとしました。具体的には、障害基礎年金＋老齢厚生年金という選択を可能にすることで、働いて保険料を納めた期間を老後の年金額に反映します。

老齢厚生年金

障害基礎年金

これは、平成17年の年平均の全国消費者物価指数が、対前年マイナス0・3%であったため、前年度の年金額より0・3%少なくなるものです。
満額の老齢基礎年金をもらっている人は、平成17年度では年額79万4千500円でしたが、平成18年度では年額79万2千100円となります。6月の定期支払（4月分と5月分）から年金額が変更になります。年金受給者の皆さんには、6月ごろに年金額改定通知書を送りますので、ご確認ください。
【障害基礎年金と老齢厚生年金等を併せて受給できるようにします】
障害を持ちながら働いたことが評価される仕組みとして、65歳以上の人は、障

一宮社会保険事務所



● 樹木・樹林に報償金を交付

岩倉市では、市民の身近なみどりの保護、保全を図

害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の組み合わせについて併せて受給できるようにします。なお、希望される人は選択申出書を提出していただく必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

▼ 申請・問合せ先 一宮社会保険事務所（☎0586-4511411）

▼ 指定基準

保護樹：幹の周囲が1・5m以上または、高さが15m以上のもの

保護樹林：樹林として存する土地の面積が500平方

況

のため、社寺境内等の樹木または、樹林、あるいは屋敷林など、民有地のみどりを「保護樹・保護樹林」として指定する制度を制定しています。

該当する樹木等の所有者（または、管理者）は、積極的に申請してください。すようお願いします。

▼ 平成17年度までの指定状況

保護樹：95本

保護樹林：9か所



方々以上のもの

▼ 報償金額

保護樹：1か所1本年額5千円、2本以上は年額1万円

保護樹林：1か所年額2万円

▼ 樹勢診断と治療費の助成

指定した樹木が損傷、あるいは病害虫等により衰えた場合は、市で派遣する樹木医によって樹勢診断を受けることができます（診断費用は市が負担します）。

診断結果を踏まえ、所有者等と市が協議し、治療が必要であると認めるときは、治療に必要な経費の2分の1の額（限度額は30万円）を助成します。

▼ 申請期間 4月3日（月）～28日（金）

▼ 問合せ先 都市計画課計画係（☎38-5814）

講座教室



● リトミック教室

みどりの家

みどりの家では、親子のふれあいを目的に「リトミック教室」を開きます。

▼とき 4月14日(金)午前11時

▼ところ 地域交流センター
みどりの家ふれあい交流ホール

▼定員 30組

▼対象 幼児とその保護者

▼参加費 無料

▼申込方法 4月3日(月)から、みどりの家へ直接申し込んでください。

▼問合せ 地域交流センター
みどりの家(☎66-6700)

● 愛知県障害者委託訓練

【パソコン初級コース】

▼受講料 無料

▼受講場所

犬山市勤労青少年ホーム
5月12日(金) 6月23日(金)
定員7人

名古屋市中区錦1
12日(金) 6月21日(水)、定員18人

名古屋市中村区名駅南1
6月初旬 下旬(詳細期日未定)、定員8人

▼対象者 障害者手帳等所持者(身体・精神等)で公共職業安定所に求職登録されている人

▼選考方法 面接

▼申込・問合せ 愛知障害者職業能力開発校(豊川市一宮町 ☎0533-9312102 ☎0533-9316554)

● 身体障害者スポーツ教室

愛知勤労身体障害者体育館では、体の不自由な人を対象にスポーツ教室を開きます。

この教室は、スポーツを楽しむながら基礎体力づくりを進め、身体機能の回復と向上をめざすとともに心のふれあいを図ることを目的としています。

▼とき

卓球コース: 5月13日、6月24日の毎週土曜日、午

後7時~9時(計7回)

車いすテニスコース: 5月7日・21日、6月4日・18日、7月2日・16日・30日の日曜日、午前10時~正午(計7回)

▼ところ 愛知勤労身体障害者体育館(稲沢市祖父江町祖父江寺西14-5)

▼内容 障害の程度に応じて、スポーツまたは、レクリエーションを行います。

▼対象者 身体障害者

▼定員 卓球コース: 20人 車いすテニスコース: 12人(先着順。ただし、申し込み多数の場合は初めての人を優先)

▼受講料 無料

▼申込期間 4月1日(土)~23日(日)

▼申込・問合せ 愛知勤労身体障害者体育館(☎9716630)

募集



● ソフトテニス大会参加者

岩倉市ソフトテニス協会では、第61回市民ソフトテ

ニス大会を開催します。

▼とき 4月23日(日)午前9時30分~受付、午前10時~試合開始(雨天予備日30日(日))

▼ところ 野寄テニスコート

▼種目 男女別

▼参加資格 市内にお住まいかお勤めの人または、在学の人(高校生以上対象)

▼参加費 1人500円

第51回四市交歓体育大会参加者募集

岩倉・小牧・犬山・江南市の4市と4市教育委員会・4市体育協会が5月14日(日)に第51回四市交歓体育大会を江南市で開催します。

この大会は、陸上競技を始め15種目にわたって行われますが、岩倉市では陸上競技の出場選手を募集します。

▶ 募集種目 表のとおり

▶ 募集期限 4月9日(日)

▶ 申込・問合せ スポーツ課(総合体育文化センター内 ☎66-2222)

性別	種目	定員
男子の部	100m走	各2人
	400m走	
	1500m走	
	走高跳	
	走幅跳	
	砲丸投	
女子の部	5000m走	3人
	800mリレー	4人
	100m走	各2人
	走高跳	
	走幅跳	
	砲丸投	
	400mリレー	4人



▼申込方法 当日、会場で受け付けます。

▼問合せ 岩倉市体育協会事務局(総合体育文化センター内 ☎66-2222)

岩倉市体育協会の会員を募集します

▶問合先 岩倉市体育協会事務局（総合体育文化センター内 ☎66-2222）

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集人数	指導者	申 込 先
ソフトテニス協会	野寄テニスコート	水・土・日曜日 午前9時～午後1時	入会金 2,000円 年 8,500円	高校生以上	多数	小池 幸夫	会場で受け付け 小池幸夫 ☎37-1878
剣道連盟	市立武道館(北小学校内) 総合体育文化センター	月・金曜日 午後6時30分～9時30分 土曜日 午後6時30分～9時30分	年 5,000円	中学生以上	〃	松岡 良高 松下 明房	会場で受け付け
居合道	市立武道館(北小学校内)	水曜日 午後6時30分～9時30分 土曜日 午後5時30分～6時30分	月 1,500円	小学5年生以上	〃	〃	〃
射撃協会	愛知県・岡崎・関射撃場	毎月1回	入会金 なし 年 5,000円	20歳以上	〃	黒宮 彰	宮田 哲 ☎37-4444
柔道会	総合体育文化センター 南部中学校弘道館	火・木・土曜日 午後7時30分～9時30分 月・金曜日 午後7時30分～9時30分	入会金 1,000円 年 5,000円	高校生 一般	〃	小林 勝輝 鉄屋 征志	会場で受け付け 小林勝輝 ☎66-6922
サッカー協会	石仏スポーツ広場	第1・3土曜日 午前9時～午後5時 土・日曜日 午前9時～午後5時	年 12,000円	ジュニア 一般・シニア	〃	服部光知哲 中森 靖幸	会場で受け付け
テニス協会	野寄テニスコート	土・日曜日 午前9時～午後5時	入会金 5,000円 月 2,000円	一般	〃	渡辺 茂男	会場で受け付け
水泳部	市営大地プール 近隣温水プール	随時	入会金 なし 年 1,000円	〃	〃	鈴木 新彦	鈴木新彦 ☎66-6391
スキー協会	未 定	随時	入会金 1,000円 年 2,000円	〃	〃	河村 鎌行 長谷川雄一	長谷川雄一 ☎66-3486 堀 巖 ☎37-7893
山岳会	総合体育文化センター	毎月2回 午後7時30分～9時	入会金 4,000円 年 6,000円	〃	〃	栗木 洋明	栗木洋明 ☎37-0905
ゴルフ部会	国際ゴルフクラブ (小牧市)	水曜日 午後8時～	年 1,000円	〃	〃	福山 修	会場で受け付け 福山 修 ☎38-6293

卓球協会

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集人数	指導者	申 込 先
北小卓球	市立体育館 (北小学校内)	木曜日 午後7時30分～9時30分	年 5,000円 月 4,000円	一般 高校生	多数	曾我 金作	会場で受け付け
東小卓球	東小学校体育館	日曜日 午前9時～正午	年 5,000円 月 4,000円	一般 小・中・高校生	〃	八尾 弘	〃
五条川小卓球	五条川小学校体育館	金曜日 午後7時30分～9時30分	年 5,000円 月 4,000円	一般 高校生	〃	久村 幸則	〃
南中卓球	南部中学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃	山本 義広	〃
ママさん卓球	総合体育文化センター	木曜日 午前9時～正午	入会金 1,000円 年 7,000円	婦人	20人	磯部 弘美	〃

空手道連盟

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集人数	指導者	申 込 先
北空手道	総合体育文化センター	水・金曜日 午後7時30分～9時30分	入会金 2,000円 月 1,000円	高校生以上	多数	太田 勝己 田中 伸行	会場で受け付け
五条川空手道	五条川小学校体育館	月・水曜日 午後7時～9時	〃	〃	〃	船橋 茂樹 丹羽 金昇	〃
東新町空手道	岩倉団地集会所 岩倉東小学校体育館	月・木曜日 午後7時～9時 金曜日 午後7時～9時	月 3,500円	一般 小・中・高校生	〃	村松真理子 大石 武	〃

バレーボール協会

団 体 名	会 場	と き	会 費	対 象	申 込 先
岩倉北バレーボール	市立体育館 (北小学校内)	土曜日 午後2時30分～4時30分	月 500円	婦人	会場で受け付け
岩倉南バレーボール	南小学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分 土曜日 午後2時30分～4時30分	〃	〃	〃
岩倉東バレーボール	東小学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
五条川バレーボール	五条川小学校体育館	土曜日 午後2時30分～4時30分	〃	〃	〃
菅野バレーボール	菅野小学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 600円	〃	〃
岩倉すみれバレーボール	総合体育文化センター	水曜日 午前9時30分～正午	月 1,000円	〃	〃
つくしバレーボール	南小学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	〃	〃
バレーボール協会(女子)	市立体育館 (北小学校内)	第2金曜日 午後7時30分～9時30分	〃	家庭婦人	〃
男子バレーボール岩倉	市立体育館 (北小学校内)	土曜日 午後0時30分～2時30分	〃	高校生以上	〃

バドミントン協会

団 体 名	会 場	と き	会 費	対 象	申 込 先
北小バドミントン	市立体育館 (北小学校内)	火曜日 午後7時30分～9時30分	月 700円	小学5年生以上	会場で受け付け
東小バドミントン	東小学校体育館	月曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	〃	〃
五条川小バドミントン	五条川小学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
菅野小バドミントン	菅野小学校体育館	木曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
南中バドミントン	南部中学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
総体バドミントン	総合体育文化センター	木曜日 午前9時～正午 土曜日 午後7時30分～9時30分	月 1,000円 月 700円	〃	〃

軟式野球・ソフトボール(男子・女子)を希望されるチームは、軟式野球事務局大野正昭(☎57-0205)、ソフトボール事務局小島保光(☎37-0472)までご連絡ください。

●新川流域親子フオーラム参加者

新川流域総合治水対策協議会では、総合治水を知っていただくため、大きなポンプ場や水を貯める施設などをバスでまわり、見学します。昼食時には楽しいクイズ大会も行います。

▼とき 5月21日(日)午前9時30分～午後4時(予定)

▼集合場所 愛知県庁(名古屋市中区) 午前9時30分

▼見学予定地 内津川と内津川放水路(春日井市) ↓生地川ピオトープ(春日井市) ↓落合公園(春日井市) (昼食&クイズ大会) ↓神明公園(豊山町) (県営名古屋空港隣り) ↓中江川排水機場(北名古屋市)

雨の場合は見学地が変わることがあります。

▼参加資格 市内にお住まいの小学生(新4～6年生)とその保護者

▼参加費 無料(昼食を含む。ただし、集合場所までの交通費は参加者負担)

▼定員 80人

▼申込方法 官製はがきに「親子フオーラム参加希望」と明記し、住所、電話

番号、保護者の氏名、性別、お子さんの氏名、性別、学年を記入して、申込先にお申し込みください。(電話番号は当日の緊急連絡先として必要となります。)

▼申込期限 4月14日(金)必着

▼抽選・発表 応募者多数の場合は抽選のうえ、当否にかかわらず4月30日ごろまでに手紙を郵送します。

▼申込・問合せ 土木課維持管理係(〒482-8686(住所不要) 38-5813)



●麻しん・風しん混合予防接種

4月1日から麻しん・風しん混合ワクチンでの2回接種に変更になり、市内医療機関にて個別で接種することになります。第1期は1歳～2歳未満、第2期は5歳～7歳未満で小学校就学の前年度(幼稚園・保育園の年長児)に接種をしま

麻しん・風しん混合ワクチンの接種ができる医療機関

医療機関名	住所	電話番号
有馬医院	井上町430—1	37—0123
いとうクリニック	東新町南江向24—5	38—1112
医療法人つくし会岩倉東クリニック	中本町葭原4	66—1210
医療法人知邑舎岩倉病院	川井町北海戸1	37—8155
いわくら耳鼻咽喉科	西市町西市前31—4	66—4533
おしたにクリニック	稲荷町高畑8	38—3501
医療法人八稜会かみのクリニック	神野町平久田70	38—3800
医療法人寺澤内科小児科	栄町一丁目5	37—2018
医療法人なかよしこどもクリニック	稲荷町高畑75	66—1221
医療法人丹羽外科	新柳町1—41	66—3366
医療法人羊蹄会ようてい中央クリニック	曾野町郷前17	66—5133
ませきクリニック	下本町下市場139	37—0175

・上記医療機関以外は自費になります。
・必ず医療機関で予約をしてから、お出かけください。

す。対象年齢であっても、麻しん、風しんどちらかの予防接種を受けた人や麻しん、風しんどちらかの疾患にかかった人は、混合ワクチン接種ができませんので、ご注意ください。

▼接種方法 対象者に、個別通知をします。届いた通知を持って医療機関に予約をしてから、接種を受けてください。

▼持ち物 母子健康手帳・

届いた通知・健康保険証
母子健康手帳は必ずご持参ください(母子健康手帳がないと接種できません)。

▼その他 予防接種実施日や時間等、医療機関によって異なりますので、必ず医療機関で予約をしてから、お出かけください。通知の届かない人は、保健センターに連絡してください。

▼問合せ 保健センター(37-3511)

●ママと子どもの栄養教室

幼児期は、1日3食の規則正しい食事習慣と、食事の一部として「おやつ」に気をつけること、食べ物の好き嫌いをなくすることが大切です。家族の食事バランスについて、一緒に考えてみませんか。

▼とき 4月21日(金)午前10時～11時30分

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼内容 話「ママと子どもの栄養」、簡単な調理実習・試食

▼対象 幼児の保護者

▼定員 15人(先着順)

▼持ち物 エプロン

▼申込方法 4月4日(火)から保健センターへお申し込みください(電話可)。

お子さん連れの人は、申し込み時にお申し出ください。

▼申込・問合せ 保健センター(37-3511)

●江南保健所相談

平成18年度江南保健所相

4月の急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種

- ▶と き 4月10(月)・12日(水)・14日(金)・17日(月)・20日(木)
- ▶受付時間 午後1時～2時
- ▶ところ 保健センター
- ▶対象 3か月～7歳6か月未満
- ▶その他 6週間以上の間隔をあけて2回飲む
- ▶問合先 保健センター(☎37-3511)

検便(細菌・虫卵)と水質検査は、祝日のある週や年末年始には変更になる場合があります。

種別	曜日	受付時間
事業所等定期検診(予約制)	毎月第1・第3水曜日	午前9時～11時
精神保健福祉相談(予約制)	毎月第1・第2・第4金曜日	午後1時30分～2時30分
栄養相談(予約制)	毎月第3水曜日	午前9時～11時
歯科相談(予約制)	毎月第1水曜日	午前9時～11時
検便(細菌・虫卵)	毎週火曜日	午前9時～11時30分
水質検査(予約制)	毎週月曜日	午後1時～4時
HIV抗体検査	毎週月曜日	午後1時～4時

(注)栄養相談とHIV抗体検査の曜日が変更しましたのでご注意ください。

談などの日程をご案内します(表のとおり)。

相談
その他

▼予約・問合先 江南保健所(☎56-2157)

献血にご協力を

▼とき・ところ 4月17日(月) ユニー(株)岩倉店

▼受付時間 午前10時～正午、午後1時～4時

▼問合先 岩倉市献血推進協議会(社会福祉協議会内 ☎37-3135)

不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

物品のやりとりは、当事者間で話し合っていたいただきます。

登録物品(3月1日現在)

▼譲ります(有償)ダイニングテーブル、組立式つくえ

▼あげます(無償) 一宮南高制服(女子用)、子ども服・カッターソーズボン、雑誌(たまごクラブ)、おふる用いす・洗面器(子ども用)、子ども用傘(女児用)、五月飾り

▼求めます ベビーゲート、岩倉幼稚園制服(女児用)、遊花幼稚園制服(冬用・L・男児用)、男児用の服(6か月～2歳児用)、北小体操服(130～150・女子用)

岩倉市ホームページ(<http://www.city.iwakura.ch.jp/>)でもご覧いただけます。

▼問合先 商工農政課商工観光係(☎38-5812)

水道水を安心して飲用

していただくために

岩倉市では、安心して水道水を飲用していただくために、水道法に基づき、定期的に水質検査を実施していきます。

なお、詳しい水道水質検査計画書については、水道課でいつでもご覧いただけます。

▼問合先 水道課施設係(☎38-5816)

ストップ・ザ交通事故

高めようモラル守るルール

春の交通安全県民運動

新入学・新入園した元気な子ども達が元気に通学・通園しているのを見かける季節となりました。不慣れた環境の中での痛ましい交通事故の発生が心配されます。

また、暖かくなり外出する機会も増え、開放感から飲酒・危険運転も心配されます。

それぞれの家庭で交通安全について話し合い、一人ひとりが交通安全意識を高め交通事故を防止しましょう。

春の交通安全県民運動

▼期間 4月6日(木)～15日(土)

重点目標

子どもや高齢者を交通事故から守ろう
自転車の安全利用を進めよう

シートベルト・チャイルドシートを正しくつけよう
飲酒運転を追放しよう
イエローストップ運動(交差点で黄信号でも止まる運動)を推進しよう

春の緑化強調期間

●「緑の募金」にご協力を

4月1日(土)～5月31日(水)

緑の募金は、「緑の募金」による森林整備等の推進に関する法律に基づいて行われています。集められた募金は、学校・公園等への植樹、緑化木・草花の配布、みどりの少年団の育成、樹木診断等、身近な緑化の推進や森林整備に関する事業費に充てられます。

愛知県では、春の緑化強調期間として4月1日(土)から5月31日(水)まで、県植樹祭を始めとしてさまざまな緑化運動が行われます。

期間中、岩倉市でも緑化木の無償配布などを行うとともに、「緑の募金」活動のキャンペーンも行います。緑をふやし、緑をまもり、緑をひろげる活動に、皆さん、ぜひご協力をお願いします。

▼募金取扱機関 県下各市役所、町村役場、愛知県尾張農林水産事務所
▼実施主体 (社)愛知県緑化推進委員会

▼問合先 都市計画課計画係(☎38-5814)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38 - 5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■ 一般相談

▶ とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■ 母子・寡婦就業相談

4月7日(金) 午前10時～午後3時30分

■ 法律相談(予約制...定員各6人)

4月11日(火)・26日(水) 午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延) 午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■ 登記相談

4月12日(水) 午後1時～4時

■ 知的障害者相談

4月13日(木) 午後1時～4時

■ 人権相談

4月14日(金) 午後1時～4時

■ 行政相談

4月14日(金) 午後1時～4時

■ 外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

4月16日(日) 午後1時～3時

Advice and Consultation for Foreigners
(Iwakura International Exchange Society)

16・Apr(Sun) 13:00～15:00

Consulta em Prol dos Estrangeiros

(Associação Internacional de Iwakura)

16/Abr(domingo) Das 13:00～15:00hs

■ 女性相談

4月17日(月) 午後1時～3時30分

■ 総合福祉相談

4月21日(金)

身体障害者相談...午後1時～4時

戦没者遺族相談...午後1時～4時

■ 年金相談

4月24日(月) 午前10時～午後3時

みななやむな
● 心の相談電話 ☎37 - 7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶ とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

● しのびよるサイバー犯罪
「大丈夫ですか? あなたのパスワード」
パソコンやインターネットが普及する一方で、これらを悪用したサイバー犯罪が増加しています。
オークション詐欺やわいせつ事案のほか、クレジットカード等の個人情報を狙った「フィッシング」(「フィッシング」)事案も発生しています。
また、コンピュータ・ウイルス感染やコンピュータに保管された個人情報の漏えい事件・事故も跡を絶ちません。

サイバー犯罪の被害に遭わないよう日ごろから十分注意しましょう。
サイバー犯罪から身を守るためのポイント
IDとパスワードの管理をしっかりとしましょう。
ウイルス対策ソフトを導入しましょう。
基本ソフトやウイルス対策ソフトを常に最新の状態にしておきましょう。
ウイルスの疑いのあるメールや身に覚えのないメールは安易に開いたり、返信しないようにしましょう。
インターネットオークションは相手をよく確認して取引しましょう。
フィッシング: 銀行等からのメールを装って偽のホームページにアクセスさせ、クレジットカード番号やパスワードなど個人の金融情報を不正に入手する行為をいいます。

▼ 問合先 愛知県警察本部
生活安全総務課サイバー犯罪対策室(〒460-0852
02(住所不要) ☎052
951-1611、ホームページ: <http://www.pref.aichi.jp/police/>)

● サラリーマン金融の相談料を補助

気軽にお金を借りられることから、サラリーマン金融(サラ金)の利用に関するトラブルが起きています。
また、これが原因で、家庭の崩壊や犯罪にまでなってしまうような悲しいケースが目立ち、社会問題にもなっています。

こうした悲劇を未然に防ぐには、トラブルが起る前に、できる限り早く法律の専門家に相談をすることが大切です。
岩倉市では、愛知県弁護士会が開設している「サラ金・クレジット被害相談」と「消費者被害相談」に相談された場合に、その相談料の5千250円を補助しています。補助を受けるには、事前に市民相談室で相談を受けることが必要です。
▼ 問合先 市民相談室(☎38-5822)

ネットワーク

笑顔あふれる ファミリー

忠樹くん あつき
まつもと たけお
松本多樹夫、良子さんの長男
忠樹くん（7か月）。
●お父さんお母さんの一言
3876グラムの大きな赤ちゃん
だった忠樹。
寝返りも出来るようになり、
歯も生えはじめてきたね。日々
の成長を喜び、楽しみにしてい
るよ。パパとママは忠樹の事が
大好き。
これからも元気にすくすく育
ってね。いつも見守っているか
らね。



クリーンアップ五条川2006

岩倉のシンボルといえば五条川と桜並木。暮らしに潤いを与えてくれる市民共通の財産です。

今年も、桜のシーズンに先がけ、3月11日、岩倉の水辺を守る会主催の「クリーンアップ五条川2006」が行われました。

今年は、650人の市民の皆様が参加し、北は江南市境、南は待合橋まで土手や川の中を清掃しました。

この日集められたごみの量は、5,230キログラムで、パッカー車5台分にもものぼりました。

清掃終了後の青空昼食会では、五目ご飯と豚汁が配られ、清掃を終えた皆さんは疲れを癒していました。



水辺を守る会や、市民の皆さんのご協力により、美しさを取り戻しつつある五条川。

今年もきれいになった五条川と桜並木で桜まつりが迎えられそうです。

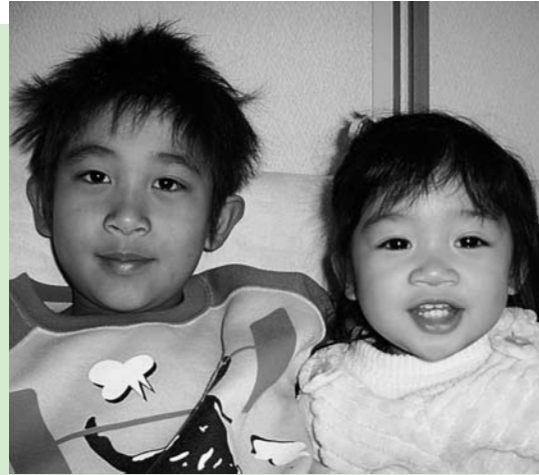


いわく

ふれあい
ファミリー

●お父さんお母さんの一言
あおちゃんの「にいちちゃん、
パパ、ママちゅい」(好き)
と言ってくれる言葉にいつも心
からうれしく思い泣いています。
毎日大変だけど、2人がいて
くれるおかげで、私たちの世界
はカラフルに回ります。
あおちゃん、マークくん！いつ
までも兄弟の力でこの家族にも
っと幸せをくださいね。

あおちゃん(右)
マークくん(左)



知っておきたい

防災知識



DIG (ディグ) とは？

●あいち防災リーダー

みや た さと こ
宮田 智子

「DIG」とは、Disaster (災害) Imagination (想像力) Game (ゲーム) の頭文字を取って名付けられた、誰でも参加できる図上防災訓練のことです。

自分たちが生活している地域や、近くで災害などが発生した場合を想定して、家族で、地域で、学校で、職場で...と手軽に色々な所で、参加者全員で、その対応策をイメージトレーニングしてみようというものです。



DIGを行うことによって、
人を知り・地域を知り・災害を知ることができます。

家族でDIGをやってみよう！

用意するもの

自宅周辺の地図、ビニールシート、油性マジック、マーク用シール、ポストイットなど

1、わが家の安全度チェック

耐震対策、家具の転倒防止などは済んでいますか？

2、地図を準備しましょう！

家族みんなで工夫して、わかりやすいオリジナルの「地図」を書いてみよう。

3、地図に書き込もう！

家の位置や、災害時に家族が集まる避難場所を地図にマークしましょう。自宅や学校からの避難コースを記入しましょう。自宅周辺にある防災設備、危険な場所などを確認しましょう。



学校通信

岩倉中学校

「自分づくり・仲間づくり」の実践

研究の構想

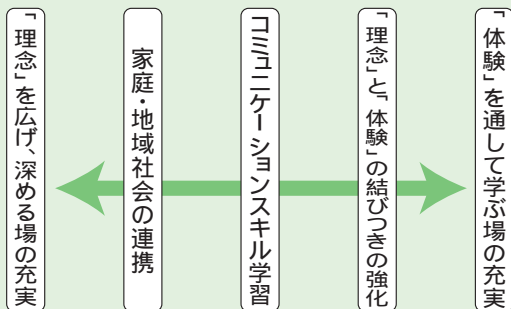
本校は、平成17年度、愛知県教育委員会より「自分づくり・仲間づくり」推進事業の委嘱をうけ、研究主題「自分を見つめ、人との関わりを大切にする生徒の育成」のもと、全領域を通じた道德教育の充実に主眼を置き、研究を進めてきました。

具体的には、左記のように、まず、「道德の時間」を中心に人間性と社会性の理念の追究の機会を増やし、概念の形成に努めてきました。

次に、道德の時間と他の領域の教育活動との「総合単元的な道德」教育を推進し、「理念」と「体験」との結びつきの強化を図るとともに、学習活動を円滑に進めるために必要なコミュニケーションスキルの学習を進めてきました。

さらに、家庭・地域社会との連携を深め、教育機能の向上を図ってきました。

・道德の時間



- ・教科学習
- ・特別活動
- ・総合的な学習

道德の時間の取り組み

学校統一重点項目として、一学期には「個性尊重」、二学期には「生命尊重」、三学期には「思いやり」について集中的に扱ってきました。

また、学期に一度の学校公開日に全学級で道德の授業を行い、保護者や地域の人々に授業公開をしてきました。

外部から講師を招いて、講演を聞いたり、体験的な活動を取り入れたり、保護者の協力を得たりするなど魅力的で多様な授業になるように工夫しました。

共通の基盤のもとに道德の授業を行っていくことで、人間関係を円滑に進めていくことができると考え、学年集会型の道德の授業にも取り組みました。



▲講演会「生命尊重」



▲学年集会型道德

総合単元的な道德「命の教育」の実践

人と人とのつながり、命の大切さについて見つめる機会として、6月と10月の2回、阪神淡路大震災の被災者による講演会をもちました。

これに関連した内容で「命」「生き方」について道德で学習を深めるとともに、保健の授業で「生命誕生のしくみ」を扱い、お互いを関連させることによって、より深く考える場としました。



通信「ひびきあい」の発行

地域や家庭に、生徒の様子や学校の取り組みを伝えるために、岩倉中、心の教育通信「ひびきあい」を発行しています。

道德の公開や行事などを機に、親子の会話のきっかけとなるような資料を提示したり、「地域社会や家庭との連携」の様子を伝えたりと、啓発的な面も含めて作成し、生徒全家庭に配布しています。通信の内容は、岩中のホームページでご覧いただけます。

岩中ホームページでぜひ情報をご覧ください。
<http://www.iwakura.ed.jp/iwakura-j/index.html>

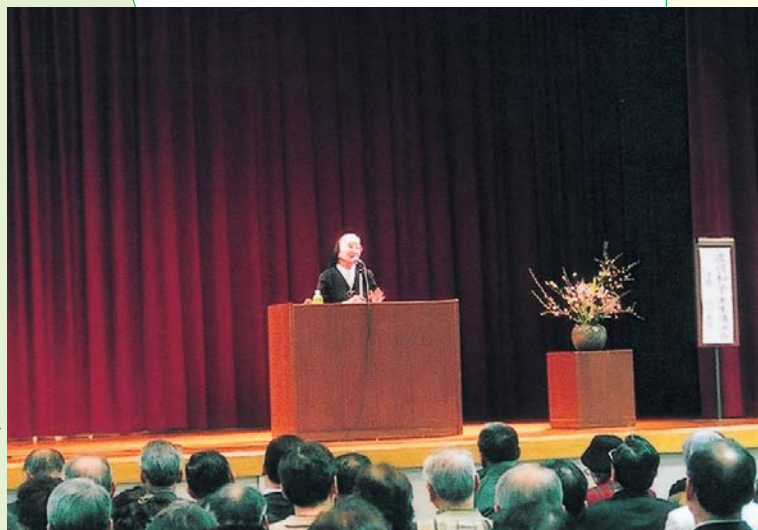
心の美しさを

～ 公民館開館30周年記念講演会 ～

2月26日、公民館開館30周年を記念して、渡辺和子さんの講演会が公民館講堂で開かれました。

渡辺さんは、1936年の2・26事件によって、凶弾に倒れた岩倉市本町出身の渡辺錠太郎陸軍教育總監の次女で、現在ノートルダム清心学園理事長を務めています。

「心の教育」と題して行われた今回の講演会では、時折、厳しかった両親の話を取り上げながら、「雨に濡れてもはげない心の美しさを持つ」ということを、家庭や学校で教育しなければならないと話していました。



民話「かさ地蔵」をオーケストラで

～ セントラル愛知交響楽団曽野小演奏会 ～

2月28日、曽野小学校でセントラル愛知交響楽団の演奏会が開かれました。

子どもたちにおなじみの宮崎駿アニメのメドレーなどが演奏されたほか、岩倉市在住の作曲家、熊沢辰巳さんが民話「かさ地蔵」をもとに作曲した「かさじぞう」が演奏されました。

「かさじぞう」の演奏では、4年生の児童が舞台に立ち、おじいさん、おばあさん、ナレーション役と合唱に挑戦し、オーケストラに負けないくらい力一杯「かさじぞう」を演じていました。

みんなで沖縄エイサー踊り

～ 第4回みのりの会の集い～

3月12日、第4回みのりの会の集いが、東町のみのりの里で開催されました。

ボランティアシェフによるランチやミニバザーが行われたほか、イベントでは南部中学校ブラスバンド演奏、「ちむどんどん」による沖縄エイサー踊りが披露されました。

沖縄エイサー踊りでは、豪快な太鼓の音と掛け声で会場は沖縄ムード。訪れた皆さんもメンバーに教えられたとおり男性はグーで、女性はパーで手を上げ、沖縄の祭りを体感していました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

● 申込先 企画課広報広聴係 ☎38-5802 まで。

4月

- 1 土** 野菜の広場/岩倉駅地下道
- 2 日** ㊤休日急病診療(向井研 いわくら耳鼻咽喉科)
- 3 月** 乳幼児健康相談
母親教室第1回
- 4 火** 離乳食教室 1歳6か月児健康診査
分別収集/八剱町・井上町・神野町・石仏町
古紙と古着の日/中本町・東町・中野町・鈴井町
- 5 水** 野菜の広場/岩倉駅地下道
- 6 木**
- 7 金** はつらつ元気くらぶ(南部老人憩の家)
分別収集/曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
古紙と古着の日/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
- 8 土** 野菜の広場/岩倉駅地下道
- 9 日** ㊤休日急病診療(中川浩 ようてい中央クリニック)
市役所市民スペースはお休みです。
- 10 月** ポリオ
- 11 火** 3歳児健康診査
分別収集/大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町
古紙と古着の日/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
- 12 水** ポリオ
野菜の広場 / 岩倉駅地下道
- 13 木** ポリオ
- 14 金** ポリオ はつらつ元気くらぶ(岩倉病院)
健康相談(ふれあいセンター)
分別収集/東新町(岩倉団地)
- 15 土** 古紙と古着の日/東新町(岩倉団地)
野菜の広場/岩倉駅地下道

印は保健センター

休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日
です。

毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
0586-72-1133
㊤休日急病診療所
66-4708
受付 9:00~11:30
13:00~16:30
消防テレホンサービス
38-3119

岩倉市の人口 / 48,541人 (-22人)
男性 / 24,210人 (+19人)
女性 / 24,331人 (-41人)
世帯数 / 19,716世帯 (+23世帯)
(3月1日現在)

●発行/岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目6番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
●編集/総務部企画課広報広聴係
●毎月2回 1日・15日発行
●岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

NHK大河ドラマ 「功名が辻」放映中!

山内一豊・千代 紀行

第2回



[岩倉城]

永禄2年(1559)の落城まで約80年間、尾張半国(丹羽、葉栗、中島、春日井)の中心として栄えた岩倉城と城下町は、昭和62年から平成2年にかけて行われた発掘調査で、城の規模の一部も確認でき、清洲城に匹敵する城であったことも明らかになった。

永禄元年(1558)5月と7月の2回にわたり浮野ヶ原(一宮市千秋町)で戦い敗れ、翌年春には正面攻撃を受けた岩倉城は決定的な敗北となる。

その原因の一つに、父織田信安からあとをついだ信賢が、美濃稲葉山城主斉藤義龍と謀り、清洲城の織田信長を攻め尾張統一を企てたからだともいわれている。

一豊の父盛豊は城主の信任厚く、家老職をつとめていたが戦死。それは一豊一家の苦難のスタートでもあり、また、のちの伴侶となる千代とのめぐり合いのはじまりでもあった。

岩倉市文化財保護委員会委員長 中山春義

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

